



第 14 回通常総代会 次 第

- 1. 開 会
- 2. 組 合 長 挨 拶
- 4. 議 長 選 任
- 5. 書 記 任 命
- 6. 議事
- 7. 閉 会

目 次

<i>ごあいさつ</i>	P 2
総代会に対する理事の提出書	P 4
第14回通常総代会提出議案	P 5
令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	P 6
事業報告	P 6
1 組合の事業活動の概況	P 6
2 組合の運営組織の状況	P28
貸借対照表	P34
損益計算書······	P36
注記表	P38
計算書類の附属明細書	P47
剰余金処分案	P50
会計監査人の監査報告書	P51
監事の監査報告書	P54
報告事項 部門別損益計算書	P55
事業別の明細	P58
定款の一部変更について	P67
定款附属書 総代選挙規程の一部変更について	P69
令和5年度事業計画の設定について	P70
令和5年度基本方針・実施重点事項・事業方針	P70
令和5年度事業取扱計画	P85
令和5年度総合損益計画	P88
JAさくらんぼひがしね自己改革工程表	P89
役員退職慰労金の支給について	P91
「JAバンク基本方針」の変更について	P92
用語の説明	P94



ごあいさつ

第14回通常総代会を開催するにあたり、役員を代表して一 言ごあいさつを申し上げます。

この度、代表理事組合長に選任され重責に身が引き締まる思いであります。協同組合活動の原点を忘れることなく、精一杯頑張ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

突然すぎる佐藤勝藏前組合長の急逝に、深い悲しみのなかで はありますが、農協事業の停滞は許されないことから、我々に 悲嘆に暮れる時間はなく、佐藤勝藏前組合長の遺志を引き継ぎ、

信頼される農協であり続けるために、これまで掲げてきた三つの基本目標である「組合員の 所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、全力をもって全役職員一丸 となって精一杯取り組んでまいります。

さらに、組合員皆様からの要望や意見に耳を傾けて、農協販売力の強化を中心に据えて、 安定した農業経営に寄与していくとともに、高齢化による後継者不足や、肥料をはじめとし た生産資材の高騰といった厳しい環境のなか「持続可能な農業」を支えるため、営農指導渉 外活動の強化を図り、組合員の負託に応えられるよう取り組んでまいります。

また、令和4年1月からスタートした経営改革基本構想に基づく新体制から一年が経過し、組合員皆様のご理解ご協力により、大きな混乱もなく事業業務遂行が図られていることに安堵するとともに、引き続き組合員皆様の体制変更による不安を解消すべく、出向く体制「ふれあい訪問」の充実や、旧支所地区に密着する「営農センター機能」の活用啓蒙と充実を図りながら利便性確保に努めてまいります。

令和4年度の主な事項を申し上げます。

令和4年産果樹の生育については、例年より若干早めの開花期となったものの、6月初旬に村山野川沿いで降雹被害に見舞われ、多くの果実に影響を及ぼしたことから、果樹組織やTACとともに、事後生産対策・販売対策に取り組み、生産者に寄り添いながら営農販売事業に取り組んできました。

さくらんぼにつきましては、作柄調査では1花束状短果枝あたり着果数 1.88 果(昨年 1.26 果)と前年を大きく上回りましたが、収穫時期の6月半ば以降、高温の日が続いたことから、ウルミ果が発生して商品率が著しく低下し、生産者の栽培管理努力により昨年を上回る出荷数量・取扱高となったものの、残念ながら数量については計画値を下回る結果となりました。

桃につきましては、7月の冷涼な天候により生育・品質が危ぶまれたものの、収穫期には好 天に恵まれて品質良く仕上がり、ふるさと納税出荷やギフト向け出荷の拡大による価格確 保を図りながら、取扱量は前年比119%、取扱高は過去最高を挙げることができました。

ぶどう特にシャインマスカットは、新規生産者の植栽面積の拡大により生産量、国内流通量も増加、消費者認知度も拡大した一方、高品質を求める傾向が強くなっております。「ふ

るさと納税」や「郵便局カタログギフト」等の値決め取引を重点に置きながら、高品質生産 出荷とともに手取り最大化に取り組みました。

なしにつきましては、他の青果物同様に6月の降雹被害の影響が大きく、被害果は新規加工業者への販売を行い、救済措置を図りました。主力品種のラ・フランスにおいては例年と同時期に予冷品の販売が開始され、計画的な出荷により売り場確保に努めました。なし全体として数量・取扱高は前年度を上回ることができました。

りんごにつきましては、6月の降雹被害により、被害果が多く発生しましたが、その中で 晩生種主力のふじは、平年並の着果量となり障害果の割合は少ない傾向となりました。販売 状況は、早生・中生品種は前進出荷の啓蒙により堅調な価格で推移しましたが、晩生種は、 青森産の出荷増量とともに厳しい販売環境となりました。そのような状況においても数量・ 取扱高は前年度を上回りました。

米穀につきましては、稲の作柄状況は県全体 99、村山地域 100 と作況指数が発表されましたが、総籾数にバラツキがあり、登熟がやや緩慢であったことから、収量は前年を下回る結果となり、長瀞カントリーエレベーターや東郷ライスセンターでは、大口利用還元による施設利用拡大に努めたものの前年を下回る取扱量となりました。

よってけポポラにつきましては、令和4年 10 月にはオープン19周年を迎えることができました。さらに、出荷会員の意欲のある販売並びに創意工夫が功を奏し、委託販売高は11億円を突破、来客数は53万4千人と3年ぶりに50万人を回復し、特販事業全体で過去最高の取扱となりました。

加えて、JAファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において、6月(3億4,738万円)、9月(2億226万円)、10月(1億9,181万円)の年間3回、月間売上全国1位となりました。全会員の皆様と結束し、取り組んできた結果であり、多くのお客様から足を運んでいただき、組合員、地域の方々のご協力の結果であると感じております。

さて、今期の決算状況につきましては、当期剰余金で1億2千8百万円を計上することができ、前期繰越金と合わせて当期未処分剰余金は2億3千3百万円となりました。この度は1%の出資配当をさせていただき、残りの剰余金は健全な農協経営を目指すために内部積立を優先させていただきたいと思っております。

結びになりますが、引き続き組合員の皆様に信頼され笑顔あふれるJAを目指し、事業に取り組んでまいります。組合員皆様のますますのご健勝とご活躍を願うとともに、東根市農業のさらなる発展と農協経営の安定化のため、皆様のご理解とご協力、ご支援の程よろしくお願い申し上げあいさつといたします。

令和5年5月23日

東根市農業協同組合 代表理事組合長 松浦 洋二

総代会に対する理事の提出書

第14回通常総代会に次のとおり議案を提出します。

令和5年5月23日

東根市農業協同組合

代表理事組合長 松 浦 洋 代表理事常務 児 玉 憲 部 俊 昭 理 事 阿 理 片 事 桐 忠 理 勇 事 奥 Щ 理 事 名 和 亮 理 事 髙 尚 茂 雄 理 事 伊 藤 敏 明 理 事 中 野 和 夫 理 事 飯 重 弘 田 理 事 次 本 間 芳 淳 理 事 板 垣 理 事 田千鶴 子 原 理 事 大 江 勉 理 事 保 科 和 彦 理 事 藤ま 4 須 ゆ 理 事 名 和 鎮 理 事 加 藤 靖 理 事 太 徳 田 隆

第14回 通常総代会提出議案

第1号議案 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について P 6 [報告事項:貸借対照表、損益計算書及び注記表] 令和4年度の事業報告及び剰余金処分案を確定させるため、承認をいただくものです。 第2号議案 定款の一部変更について P 67 定款の一部変更について、承認をいただくものです。 第3号議案 定款附属書 総代選挙規程の一部変更について P 69 定款附属書総代選挙規程の一部変更について、承認をいただくものです。 第4号議案 令和5年度事業計画の設定について P 70 令和5年度の「事業計画」について、承認をいただくものです。 第5号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬について 令和5年度の役員の報酬について、次のとおり承認をいただくものです。 (1) 令和5年度における理事の報酬は総額29,400千円とし、各理事の報酬 額については、その範囲内において、支給時期、方法と併せ理事会に一 任する。 なお、職員兼務理事にかかる理事分報酬額は支給しないものとする。 (2) 令和5年度における監事の報酬は総額7,950千円とし、各監事の報酬 額については、その範囲内において、支給時期、方法と併せ監事の協議 に一任する。 第6号議案 役員退職慰労金の支給について P 91 退任した理事の役員退職慰労金について、承認をいただくものです。 第7号議案 令和5年度賦課金の賦課基準及び徴収方法について 令和5年度賦課金の徴収について、次のとおり承認をいただくものです。 (1) 賦課基準 ① 組合員割 正組合員1人当り500円 ② 耕作面積割 水田、畑、10アール当り100円 ③ 基 準 日 令和5年7月31日現在 但し、賦課金の計算については、10円未満を四捨五入とする。 (2) 徴収時期及び徴収方法 令和5年9月末日までに貯金振替又は現金により徴収する。 附帯決議 本日の決議事項中、軽微な事項の修正、誤字脱字の修正及び法令その他に 基づいてする行政庁の指示による場合は、その処理を理事会に一任する。 報告事項「JAバンク基本方針」の変更について P 92

上記並びに各該当ページの議案は、農業協同組合法施行規則第 161 条に定める総会参考書類を兼ねております。総会参考書類は、書面による議決権行使において参考となるべき事項を記載した書類です。

第1号議案

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

事業報告令和4年度(つつのでは、 このでは、 このでは

1 組合の事業活動の概況

(1) 事業の概況

営農販売事業

令和4年度は、6月3日に村山野川沿いで降雹に見舞われ、さくらんぼ・りんご・西洋なしなどの品目において被害が発生しました。さくらんぼは、順調な生育状況でありましたが、収穫後半に連日の高温が続き、ウルミ・過熟果の障害が発生し、残っていた佐藤錦、収穫前の紅秀峰、期待のやまがた紅王は出荷量が減少となり、残念なかたちになりました。8月下旬ころからの第3世代のナシヒメシンクイムシの発生が多く、ラ・フランスに「被害果」の混入が発生しました。

そのような中、果樹組織やTACとともに行政と一体となった結実確保対策や防霜対策助成・タイムリーな防除指導を行い、樹体管理を啓蒙しながら農家に寄り添い、関係機関一体となって取り組みました。

新型コロナウイルス感染症は、一昨年のような行動制限は解除されたものの、オミクロン株への置き換わりと再度の感染拡大の中、消費者の購買意欲はコロナ禍以前の水準まで回復せず、依然厳しい状況が続きました。この状況下、販売先との綿密な商談による有利販売対応、ふるさと納税返礼品の出荷拡大、値決め商品の価格上昇など、生産者手取り最大化に取り組みました。

≪営農指導≫

農家経営安定と生産拡大に向け、各補助事業に取り組みました。主な実施状況については、 以下の通りです。

肥料価格の高騰に対する補助事業について、肥料価格高騰対策事業(国)、山形県肥料価格高騰対策(県)、東根市肥料価格高騰対策の各事業に取り組みました。(取扱: R4 秋肥 497 件、7,348 千円、R5 春肥 962 件、金額未定)

令和2年12月14日大雪による甚大な被害に対して、経営再建を図るため、国・県の補助事

業を活用した農業用施設の修繕・購入・解体や、復旧作業に係る助成および果樹園の改植等を支援したほか、雪害後の癒合剤や補植用苗木購入助成などの実績報告支援を実施しました。

(ハウス、棚等:339棟、92,364千円 苗木:674本、920千円)

また、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた中堅・中小・小規模事業者、 フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給する「事業復活支援 金」の申請者4名の伴走支援を行いました。

世界的な燃油の高騰を受け、「施設園芸セーフティーネット構築事業」(取扱 34 名)、「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」、「東根市施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」(取扱 35 名)を実施しました。

降霜被害の軽減と、さくらんぼ結実確保対策、安定生産を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗(269本)や紅秀峰等の受粉樹苗(1,055本)の購入支援、ミツバチ(購入620箱・レンタル619箱)とマメコ蜂繭(1,594合)、葦(1本ヨシ1,130束・切ヨシ11,758束・木箱入ヨシ280箱)、授粉用花粉(10g-285本・20g-19本)の購入支援を行いました。

果樹協議会が奨励する「紅秀峰(コルト台木)」、「川中島白桃」、「陽夏妃」、「メロウリッチ」などの奨励品種について、生産拡大・共販拡大による「ひがしねブランド維持高揚」、「さらなる手取り拡大」に繋がる取り組みとして、果樹協議会との連携助成を継続して実施しました。(奨励品種苗木1,023本)

県単事業の「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、ぶどう雨よけハウス(157棟)、 桜桃の省力仕立て雨よけハウス(11棟)、作業労働者向けの簡易トイレ(1基)、作業小屋への エアコン(1基)、プレハブ冷蔵庫(1基)、防霜用オイルヒーター(16台)、スプリンクラー (13件)、井戸掘削(17件)、盗難防止用のカメラ(21台)の導入支援を行いました。

東根市の補助事業「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」においては、さくらん ぼ雨よけハウスの新設(26 棟)・グレードアップ施設(3棟)について、導入支援を行いました。

果樹生産の改植等を目的とした「果樹経営支援対策事業」では、追加を含めた2回の募集を 行いました。

「水田農業対策」については、米の需要と供給のバランスを保ち経営の安定を図るため、東根市農業再生協議会が示した「生産の目安」に基づく作付けと、「産地交付金」「水田活用の直接支払い交付金関係事業」の取り組みの啓蒙活動や、産地交付金の活用に向けた行政との連携により、「経営所得安定対策」と「地域とも補償」の申請支援を行いました。

「さくらんぼ労働力確保対策」については、JA無料職業紹介所事業を中心に、県、市、JA山形中央会、全農山形県本部と連携しながら、近隣市町村を中心とした労働力確保に努めました。(求人81件、求職72件、53件マッチング)

「農産物の安全・安心確保に向けた取り組み」については、果樹病害虫防除基準を活用した 生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団 (233 件)・野菜出荷集団 (13 件) で 245 検体の農産物 残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

「組織活動支援」については、コロナ禍の中、感染対策を行い規模縮小しながら、青年部主体の「剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭、安全祈願祭」を開催し、農作業の安全と豊作を祈願しました。

また、航空防除協議会においても感染対策の徹底を図りながら、有人と無人によるヘリコプター散布を計画通り2回実施しました。

野菜特産花卉協議会では、コロナ禍を払拭すべく、「ストック」や「啓翁桜」を東根市の玄関口である、さくらんぼ東根駅と山形空港へ「飾花事業」として提供し、東根産花卉のPRに努めました。

≪担い手支援≫

農業所得向上に向けた情報提供を基本として、恒常的に組合員を訪問し、意見・要望について J A組織内で共有することにより、早期の改善と事業反映につながるように努めました。

コロナ禍の中でしたが、感染防止対策を行いながら各種管理講習会や研修会を開催し、また「農作業メモ」や「各種お知らせ」などの発行により、情報発信に努めました。

また、販売市況情報や営農情報などのタイムリーかつスピーディーな情報発信手段として、 取り組みを始めたLINEアカウント「TAC通信」は開設2年目となり、現在の登録者は400 名を超えております。

さらに、コロナ禍により個別巡回に重点を置き、剪定技術を個別に指導する「剪定マンツーマンレッスン」を募集し、180 件の指導につながり、大変わかりやすいと喜ばれ、高品質安定生産に直結する担い手支援活動を実践することができました。

「農業所得増大を目指した品目作型の推進」については、全農推奨品種ミニトマト「アンジェレ」の高品質安定生産のための巡回指導を行い、順調に拡大しております。

「営農支援強化の取り組み」については、果樹高品質安定生産の基本となる防除暦「令和5年度東根市農協果樹防除基準」作成について、果樹協議会と連携して取り組みました。「りんご黒星病」、「ももせん孔細菌病」等の樹種ごとの重要病害対策について協議するとともに、継続的に防除の徹底を啓蒙していくことを確認しました。

「適正施肥のための土壌診断と施肥指導」については、228 件の申し込みに対し、診断結果をもとに、低コスト・高品質安定生産のための土づくり改善指導に努めました。

また、各種補助事業の紹介、活用、支援を通じて果樹協議会と連携し、基幹、奨励品種をはじめ、「やまがた紅王」「陽夏妃」など、所得向上につながる共選共販品目・品種の推進に努めました。

「農地の荒廃対策・鳥獣害対策」については、中山間地域を中心に、国・県の補助事業を活用した被害防止柵(電気ネット柵等)の導入・設置を支援したほか、渉外活動で受けた農地の貸借相談については、各地区農用地利用改善組合と連携しながらマッチングを支援し、遊休農地化防止に努めました。

普及課と連携し、啓翁桜の振興拡大を図り、大規模団地化に継続して取り組みました。

≪生活指導≫

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制約の中、女性組織を中心に「食農教育の実践」と「生活と文化活動の充実」、「地産地消の推進・拡大」を重点目標に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のため事業に取り組みました。

食農教育においては、子供たちに食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めても らうことを目的に、りんごの学校給食提供に合わせて行政と連携し、りんごを題材にした「ち びっこ地産地消だより」を発行し、東根市内の小学生に配布しました。

また、小学4年生以上を対象に「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、子供たちの食と農への関心を促しました。

生活文化事業としては例年どおりの事業を実施することが難しい年でしたが、「今できること」を合言葉に活動を続けました。

「女性部通信」を年5回発行し、全部員に配布しました。「各支部おすすめ」コーナーを設け、 部員同士の情報共有を高め合いました。

地域への貢献事業として、地元福祉施設や小学校に「手作り雑巾」や「タオル」を寄贈し、大変喜ばれました。

SDGsの一環として、「フードドライブ」に取り組み、家庭で余った食料品や生活用品を持ち寄り、東根市社会福祉協議会に提供しました。

地産地消の取り組みについては、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を 得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさの発信に積極的に取り組み ました。

≪米 穀≫

令和4年の水稲苗の生育は概ね良好に推移し、平年と比較して苗丈は平年並みで、乾物重は大きく、充実度は高くなりました。病害や高温障害の発生はほとんど見られず、良質な苗となりました。

稲の作柄状況は県全体「99」、村山地域「100」と作況指数が発表されましたが、総籾数にばらつきがあり、登熟がやや緩慢であったため、収量は減少しました。

また、斑点米カメムシは7月と8月に注意報が発表されましたが、適期に行われた航空防除や畦畔の草刈りにより、カメムシ被害の軽減が図られ、1等米比率は95.5%になりました。

利用事業については、長瀞育苗センターのハウス34棟をフル稼働したほか、管内の育苗組織に委託を行い、需要に応じた水稲育苗供給ができました。

長瀞カントリーエレベーター、東郷ライスセンターでは、大口利用還元による施設利用拡大に努めましたが、前年を下回る取扱量となりました。

保管事業については、これまでの大富米倉庫分を効率的に出荷し、全体では既存倉庫への品

種・等級ごとに集約保管を行い、適切な在庫管理、品質保持に努めました。

数 量 50,317 俵 (前年比 86.1% 計画比 93.7%)

販 売 高 5 億 5,571 万円 (前年比 81.9% 計画比 83.4%)

≪畜 産≫

肉用牛販売は、一昨年からのコロナ禍の影響により、訪日外国人の減少や外食・観光産業の低迷が続いていましたが、今年度は、徐々に規制緩和されたことにより経済も緩やかに活性化し、年間の平均価格は、前年同額に近い一頭当たり前年対比99.3%となりました。

また、当JAの「東根牛頒布会」や東根市の「おうちでグルメ頒布会」を継続実施し、価格維持を支援し、市場販売でも秋冬の贈答期にかけて順調な販売となりました。

肉用牛導入は、国際情勢の大きな変化に伴い輸入穀物や燃料・資材の高騰もあり、導入控えの傾向になりました。

肥育経営指導では、畜産組織とともに飼料米・WCSの自給生産に努めた飼料コストの上昇対策、事故牛の発生防止対策、肥育技術研鑽と効率的な営農指導に努めました。

販売頭数 109 頭(前年比 93. 9% 計画比 90. 8%)

販 売 高 1 億 2, 109 万円 (前年比 93.4% 計画比 96.1%)

導入頭数 109 頭(前年比 90.8% 計画比 90.8%)

取 扱 高 5,114 万円 (前年比 77.1% 計画比 76.7%)

園 芸 事 業

(さくらんぼ)

さくらんぼの満開中心日は、佐藤錦で4月25日、紅秀峰で4月22日となり、前年より1日程度早く平年より2日早い満開を迎えました。5月15日~16日にかけて、管内86園地を作柄調査した結果、佐藤錦の1花束状短果枝あたりの着果数は平年並みの1.88果(昨年1.26果)となりました。雨除け佐藤錦は、近年になく着色が進み6月10日頃から出荷が始まり、ギフト出荷開始と同時に出荷盛期に突入しました。6月17日以降から27~31度の高温が続きウルミ・過熟果が発生し、商品化率低下となりました。その後は緩やかに減少しながら、6月下旬には佐藤錦はほぼ終了となりました。

紅秀峰は、6月26日より出荷開始となりましたが、佐藤錦同様に高温による障害果が多く見受けられました。次年度に向けて、栽培管理方法や収穫開始基準日の設定について検討していきます。

今年度先行販売となったやまがた紅王は、6月23日より出荷開始され、高温の影響から果実品質の低下が見受けられました。出荷容器は推奨パッケージとして100gダイヤパック、150gフードパックでの出荷を周知しましたが、違う容器での出荷や品質基準に合った容器の選択が行われない場合もあり、次年度については早期に生産者への周知徹底を図ります。

数 量 970.6t (前年比 134.3% 計画比 90.6%) 販売高 25億297万円 (前年比 123.2% 計画比 103.1%)

(\$ 5)

今年度のももの生育は、満開で4月23日となり、前年より1日遅く平年より3日早い初期生育となりました。その後の生育は7月が冷涼で推移したものの、収穫期には好天に恵まれ、着色が進み前進出荷となりました。

中生種あかつきの販売については、市場需要に沿った計画的な出荷とギフト出荷を組み合わせ、安定価格確保に努めました。主力の川中島白桃が出荷開始された8月下旬は、競合する他県産の残量もあり、市場価格は好転しなかったため、出荷開始よりギフト出荷に取り組みました。前年より多いギフト出荷に加えて、市場需要に応じた出荷により生産者の手取り最大化に努めました。

数 量 1,216.2t (前年比 119.7% 計画比 115.8%) 販売高 5億3,153万円 (前年比 105.5% 計画比 105.5%)

(ぶ ど う)

デラウェアの初期生育は満開期で6月7日となり、シャインマスカットの満開期は6月15日で、6月上中旬の低温や曇天により生育は平年より3~7日程度遅れました。7月中旬から8月にかけての曇天と降雨により、県内全域で裂果及びカスリ症の発生が見られました。

シャインマスカットは、全国的な生産量の増加に伴い国内流通量も増加し、消費者認知度も 一層拡大していることから、品質を求める声が高まっています。今後は他産地との差別化が重 要となるため、ひがしねブランドの確立に向けて努めていきます。

数 量 88.1t (前年比 115.3% 計画比 100.8%) 販売高 7,490万円 (前年比 102.6% 計画比 95.6%)

(な し)

6月3日に村山野川沿いを中心に発生した降雹被害により、打撲痕が残る大きな被害となりました。被害果は、新規の加工業者への販売を行い、救援措置を取りました。事前調査では大 玉傾向になっていましたが、着果量が多かったことから、平年に比べ小玉傾向の出荷となりま した。また、長雨や温暖な気候の影響からシンクイムシの被害が多い状況となりました。

販売状況について、主力のラ・フランスは前年同日の10月25日に予冷品の販売が開始され、 計画的な出荷により売り場確保に努めました。 数 量 1,878.1t (前年比 131.5% 計画比 113.6%) 販売高 5億7,354万円 (前年比 107.2% 計画比 110.9%)

(りんご)

他作物同様、6月3日の降雹被害により、打撲痕による製品率低下が発生しました。

つがるについては、曇天が続いた影響から着色遅延となりましたが、早期出荷誘導により8月出荷割合は60.9%(前年51.7%)と、前進出荷になりました。

晩生種主力のふじは、降雹被害はあったものの平年並の着果量になり、サビ果・変形果等の 障害果の発生は平年より少ない傾向になりました。

販売状況について、つがるは競合品目の入荷量も多く、早場産地・遅場産地と団子出荷となり厳しい販売環境となりましたが、前進出荷の啓蒙により売り場の確保が図られ、堅調な価格推移となりました。ふじについては、着色遅延から本格的な出荷販売は11月上旬からとなりました。販売当初は、長野県産や他品目との競合となりましたが、青森県産の中生種の残量も少ないことから比較的堅調な販売になりましたが、11月下旬からは青森県の本格的な出荷に伴い、厳しい販売環境になりました。

数 量 2,963.5t (前年比 141.6% 計画比 117.3%)

販 売 高 6 億 7,240 万円 (前年比 129.3% 計画比 115.7%)

(野 菜 類)

枝豆については、前年に比べ数量は減少となったものの、販売は主力品種である「秘伝」を 中心に引き合いが強く、前年を大きく上回る販売価格となりました。

全農奨励品種ミニトマト「アンジェレ」は、高単価での契約栽培により生産者の手取り最大化に取り組み、計画的な出荷販売による安定価格確保に努めました。

数 量 84.1t (前年比 85.8% 計画比 81.8%)

販 売 高 5,213 万円 (前年比 97.2% 計画比 80.8%)

(花卉・花木)

啓翁桜の切出し作業は、前年より5日程度早い11月8日より開始されました。低温遭遇時間は12月1日に全地域で到達し、12月2日より温湯処理を実施し入庫作業を開始しました。

年内の出荷量は、20万5千本と前年より2万本多い出荷となり、年明け後の入庫については、 年内入庫を強く進めた事もあり前年を下回る状況となりました。販売環境については、年内・ 年明けともに堅調な価格推移となり、量販店向けのスリーブ等の需要は旺盛で引き合いが強く 値決め品出荷と並行しながら、計画的な出荷により安定価格確保に努めました。 数 量 341 千本(前年比 95. 4% 計画比 90. 9%) 販 売 高 5,347 万円(前年比 93. 6% 計画比 100. 8%)

特販事業

新型コロナウイルス感染症拡大が収まりを見せない中で1年のスタートを切りましたが、よってけポポラにおいては、十分な感染対策を施しながら営業を行いました。

各種イベントも前年より少しずつ規模を拡大し集客に努め、19周年感謝祭では提携ファーマーズマーケットの出店や、運営協力会役員の出役協力をいただき、盛大に開催することができました。

出荷会員の意欲ある販売と創意工夫により来客数は53.4万人(前年比112.9%)となり、3年ぶりに50万人を回復しました。

また、会員委託販売では 11 億円を突破し、特販事業全体でも 17 億円を超える過去最高の取扱いとなりました。加えて J Aファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において、 6 月 (3 億 4, 738 万円)、 9 月 (2 億 226 万円)、10 月 (1 億 9, 181 万円)の年間 3 回、月間売上全国 1 位となりました。

会員委託販売の主な実績は下記の通りです。

会員委託販売合計 11億2,997万円(前年比111.4%、計画比113.1%)

会員委託販売の上位5品目

さくらんぼ3億8,302万円(前年比123.3%、計画比123.5%)ぶどう1億2,992万円(前年比107.2%、計画比103.9%)もも1億143万円(前年比114.4%、計画比115.2%)なし8,510万円(前年比103.3%、計画比105.0%)りんご8,218万円(前年比99.7%、計画比106.7%)

直販部門では、ネット通販事業「よってけポポラ オンラインショップ」を年間を通じて開設し、果実や米を中心に販売し大幅な受注数の増加となりました。

また、さくらんぼをはじめ共選品を全国の提携ファーマーズマーケットに販売を行い農家手取りの向上に努めました。

直販部門における販売実績

よってけポポラ オンラインショップ取扱実績 3,004 件 1,600 万円 提携ファーマーズマーケット向け販売高 9,754 万円 取 扱 高 17 億 467 万円 (前年比 111.5%、計画比 111.1%)

購買事業

≪生産資材≫

肥料原料市況の大幅な上昇の影響を受ける中、生産コストの低減を図るため、農協独自対策として注文期日を絞った早期予約申込の取り纏めを行い、値上前の据え置き価格での供給や、予約肥料自己取りによる値引き(1袋50円引き)を実施しました。予約購買による安定・安価な供給のための受注・発注に取り組み、生産者の多様なニーズにこたえられるよう各種資材の対応や、柔軟な価格対策により農業生産コスト低減に取り組みました。

また、グリーンセンターでは、セール品等安価で良質な資材の販売を行い集客向上に努めました。

購買品供給高 14億6,404万円(前年比106.4% 計画比105.1%)

≪生活資材≫

県産果汁愛飲運動を積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材事業では、「安心・安全・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を取り入れ、食の安全への関心を高めました。また、主食米の定期配送、組合員利用者の健康保持のため、健康器具の体験型サロンを実施しました。

購買品供給高 2億9,412万円(前年比99.8% 計画比111.0%)

≪農機燃料≫

農機事業については、コロナ禍の影響を受け各農機メーカーの製品納期が遅延し、供給可能な製品が限定されましたが、7月農機展示会では1,650万円の売上高、10月農協収穫感謝祭の商談会では、納期現況を説明しご理解を得ながら527万円の売上高がありました。

農機修理サービスでは、担当エリアの効率を見直し、修理サービスの向上を図り、併せて農 機利用の安全指導に取り組みました。

購買品供給高 1億7,437万円(前年比89.5% 計画比96.9%)

燃料事業については、2月のロシアによるウクライナ侵攻で、世界のエネルギー情勢は混迷を深めました。エネルギー価格の上昇は、一過性のものにとどまらず、政府からの燃料油価格激変緩和補助金の発動によって、急激な燃料価格の上昇は避けられました。しかし、石油価格は高値水準で推移しており、営農用燃料に影響を及ぼしました。

昨年度オープンしたセルフ給油所の認知度も上がり、来店台数も増加し揮発油は前年よりも供給が上回りました。取扱数量は揮発油で前年対比102%、軽油では89%、灯油においては94%、修理サービス料では、カーコーティング「KeePer」の取り組みもあり、143%になりました。

LPガスについては、配管・燃焼機器の保安点検の実施や24時間監視システム(あんしんキャッチM)により保安の充実を図るとともに安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 6億 489 万円 (前年比 103.0% 計画比 103.1%)

≪旅行事業≫

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染者数は減少し、行動制限が緩和されたことにより、9月以降徐々に利用件数は増加傾向に向かい、前年度を上回ることになりました。

旅行取扱高

1,602 万円 (前年比 268.7% 計画比 40.0%)

信用事業

≪貯 金≫

貯金残高の伸長を図るため、お客様利用口座のメイン化への取り組みとして、「よってけポポラ」来店客に対しJAカードやIB・JAバンクアプリの周知勧誘を行いました。また、「よってけポポラ」出荷会員向け「スマホ教室」の開催によるアプリの利用普及活動を実施しました。 更に、当JA独自の「新店舗落成1周年記念定期貯金キャンペーン」を企画しました。

年金口座獲得および予約拡大を図るため、社会保険労務士を講師とした「年金セミナー2023」 を3年ぶりに開催し、多数の方々より受講いただきました。

当年度末残高 628 億 4,910 万円 (前年比 102.9% 計画比 100.8%)

≪融 資≫

組合員の生活と地域の活性化のため、プロパー資金による「アグリマイティ資金」を中心と した資金提案を行いました。農業資金に対しては、低利な制度資金「農業近代化資金」や「農 業経営基盤強化資金(スーパーL資金)」を用いて、設備資金需要に応えました。

また、生産資材・原材料高騰対策として、山形県による対策資金を活用した利子助成により 借入負担を軽減し、安定した営農活動の支援を行いました。

住宅ローンについては、ハウスメーカーへの営業強化とスムーズな案件対応を心掛け、融資 残高伸長に努めました。新たな試みとして、ハウスメーカーとタイアップしたローン相談会の 開催やターゲットを絞ったWEBバナー広告を用いて、組合員のみならず、員外利用者に対し ても訴求と需要掘り起こしに努めました。

当年度末残高 137 億 3,997 万円 (前年比 109.2% 計画比 101.1%)

《預金·有価証券》

金融緩和が継続する中で厳しい運用環境にありますが、系統定期預金を中心に堅実な運用に努めました。

また、有価証券については、四半期ごと開催するALM委員会で検討を行いましたが、欧米諸国が利上げに踏み切るなか状況判断が難しく、今年度の購入は見送りました。なお、満期償還および売却はなく、前年同額の保有になりました。

当年度末預金残高 464 億 8, 155 万円 (前年対比 101.5%) 当年度末有価証券残高 1 億 2, 908 万円 (前年対比 95.0%)

共 済 事 業

≪長期共済・年金共済≫

長期共済については、コロナ禍の中、多様化する組合員・利用者のニーズに応えるべく専門的な知識を持つ共済専任外務員(LA)による恒常推進と一般職員による一斉推進を展開しました。契約の傾向が死亡保障より入院保障など生存型保障のニーズへとかわり、契約件数の半数以上を占めたこともあり、新契約高は前年および計画を下回る結果となりました。年金共済については、予定利率の引き下げ等により、長期共済と同様の結果となりました。

長期共済新契約高 55 億 1,645 万円 (前年比 92.9%、計画比 92.0%) 年金共済新契約高 3,630 万円 (前年比 54.7%、計画比 51.9%)

≪短期共済≫

短期共済については、全般的に窓口担当者が中心となって推進に取り組みました。特に自動 車共済については、万全な保障のためのグレードアップと新規獲得推進による契約台数の増加 に取り組みました。

また、農業において生産から出荷・販売後まで様々な賠償リスクについて一体的に保障する、新設の「農業者賠償責任共済」の普及推進に取り組み、43件の実績となりました。

自動車共済 3億8,750万円(前年比98.3%、計画比99.4%) 自賠責共済 5,646台(前年比100.9%、計画比102.7%) 傷害共済 6,336万円(前年比95.4%、計画比96.0%)

≪普及活動と支払共済金≫

共済専任外務員(LA)により組合員・利用者のみなさまのお宅へ訪問しコミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保証を提供するとともに、共済金をもれなく請求いただくため、3Q活動を展開しました。

また、地域貢献活動の一環として、今年度も東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計で506 基になりました。

支払共済金については、新型コロナウイルス感染症による入院共済金の支払いが多かったこ

とにより、生命系の共済金支払件数は、1,608 件で前年比 184.4%になりました。満期・年金などを含めた総合計は5,126 件で 20 億 9,220 万円の共済金支払実績になりました。

宅 建 事 業

資産としての土地有効活用を柱とし、税制と相続対策の必要性など提案型の営業活動に努めました。また、賃貸部門については、管理業務に力を入れ入居率 98% (令和4年度末時点)を達成しました。

経営管理部門

第5次中期3か年計画の初年度並びに、経営改革基本構想に基づいた新体制の本格稼働初年度として、部門ごと拠点ごとの計画に基づく機能強化に努め、組合員利用者へのサービスおよび利便性の向上に取り組みました。

また、本支所再編整備により残された課題・施設等の利活用、処分について、令和4年3月に立ち上げた「経営基盤強化対策委員会」により、持続可能なJA経営基盤の確立と組合員利便性の向上、持続可能な農業実現に向け、課題へ取り組むとともに、体制整備を引き続き実施しました。

人事労務管理と人材育成については、繁忙期対応とワークライフバランス、働きやすい職場づくりなど、働き甲斐のある職場づくりに努めました。

また、職員勤怠管理について、システム化計画を作成、次年度以降活用に向け業務効率化や改善を進めました。

(2) 財務・事業成績の推移

イ. 財務 (単位:千円,%)

	/14/1/							(
	項		目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事	業		利	益	68, 289	161, 292	42, 163	92, 798
経	常		利	益	151, 228	222, 038	96, 798	154, 303
当	期	剰	余	金	114, 336	△ 398, 706	82, 236	128, 579
総		資		産	62, 102, 731	63, 476, 927	66, 774, 466	68, 693, 806
純		資		産	4, 204, 108	3, 781, 257	3, 847, 941	3, 945, 518
単位	本自i	己資	本比	七率	15. 52	13. 66	13.06	13. 02

口. 信用事業 (単位:千円)

	項	目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯			金	56, 643, 151	58, 125, 393	61, 049, 499	62, 849, 106
預			金	45, 493, 711	45, 769, 159	45, 786, 577	46, 481, 551
貸		出	金	9, 301, 679	10, 265, 065	12, 586, 932	13, 739, 971
有	価	証	券	144, 045	136, 986	135, 879	129, 081
	国	債		144, 045	136, 986	135, 879	129, 081
内	国為	替取扱	百百	71, 138, 694	87, 530, 083	81, 693, 422	82, 599, 371

※貯金残高には譲渡性貯金を含む。

ハ. 共済事業 (単位:千円)

	- > 01 4 >10							
	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
長	期共初	育保有高	163, 503, 347	158, 371, 842	151, 616, 262	145, 194, 145		
	(共済	付加収入)	206, 087	197, 046	197, 246	187, 309		
短	期共済親	斯契約掛金	635, 245	597, 843	588, 342	579, 275		
	(共済	付加収入)	151, 426	143, 450	134, 531	132, 695		

二. 購買事業 (単位:千円)

	項	ĺ		目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
購	買	品	供	給	高	2, 537, 274	2, 395, 017	2, 452, 584	2, 537, 442
	生	産	資	材		1, 368, 691	1, 360, 452	1, 375, 910	1, 464, 044
	生	活	資	材		305, 411	289, 573	294, 607	294, 126
	農	機	燃	料		863, 171	744, 991	782, 066	779, 271

※購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

ホ. 販売事業 (単位:千円)

.,,							
	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
受	託販売	品取扱高	800, 454	819, 439	807, 275	676, 814	
	H	K	639, 675	696, 903	677, 748	555, 718	
	畜	産	160, 778	122, 535	129, 526	121, 096	

へ. 園芸事業 (単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受託販売品取扱高	4, 095, 739	4, 188, 937	3, 784, 807	4, 471, 705

ト 特販事業

ト. 特販事業	(単位:千円)			
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受託販売品取扱高	973, 161	966, 557	1, 014, 466	1, 129, 979
買取販売品取扱高	554, 578	506, 360	513, 969	574, 293

チ. 指導事業 (単位:千円)

	1 1 1 1 1	_				(1 2 1 1 1 1
	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収		入	65, 365	86, 414	80, 823	93, 646
支		出	108, 815	115, 445	112, 126	127, 055
	差	引	△ 43, 449	△ 29,030	△ 31, 303	△ 33, 409

(単位:千円) リ. 保管事業

	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収		益	18, 585	19, 629	19, 253	18, 674
費		用	8, 815	9, 139	10, 840	11, 242
=	差	引	9,770	10, 489	8, 412	7, 432

(単位:千円) ヌ. 利用事業

	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収		益	78, 194	77, 616	77, 428	73, 047
費		用	58, 415	60, 475	53, 141	55, 885
į	差引		19, 779	17, 141	24, 286	17, 161

(単位:千円) ル. 共選場利用事業

	2 N = 30 1 1 N 1 1 2 1 1							
	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
収		益	105, 836	111, 402	88, 527	123, 724		
費		用	88, 695	82, 744	75, 883	99, 973		
	差	引	17, 141	28, 657	12, 644	23, 750		

ヲ. 宅地等供給事業 (単位:千円)

		/ \/\frac{1}{1} \/\frac{1}{2}				\ <u> </u> • 4/
	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収		益	29, 294	5, 250	9, 981	5, 941
費		用	1, 307	2, 919	3, 430	3, 553
	差	引	27, 986	2, 331	6, 550	2, 388

ワ. 旅行事業 (単位:千円)

	項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収		益	4, 283	477	278	708
費		用	2, 088	2, 064	2, 259	1, 310
	差	引	2, 195	△ 1,587	△ 1,981	△ 602

(3) 事業の経過

令和4年

3月

第1	回監事会
	第1

3/25 ~ 3/31 会計監査人監査

3/25 経営基盤強化対策委員会発足

3/25 第1回理事会



(4/29~5/1 SS1周年アニバーサリーキャンペーン)

4月

4/1 農事実行組合長感謝状及び委嘱状交付式

4/4 ~ 4/11 令和3年度期末帳簿監査

4/5 第2回理事会

4/7 水稲育苗センター作業安全祈願祭

4/14 JAバンク食農教材贈呈式

(東根市役所)

4/18 第 2 回監事会

4/27 第1回経営基盤強化対策委員会

4/27 第 3 回理事会

4/29 ~ 5/1 SS1周年アニバーサリーキャンペーン



(5/20 新嘗祭献上穀物田植播種式)

5月

5/17 さくらんぼ作業安全・有利販売祈願式 出荷決起大会 フルーツ防衛隊出発式

5/20 新嘗祭献上穀物田植播種式

5/26 第13回通常総代会

5/26 第 3 回監事会

5/26 第 4 回理事会



(5/26 第13回通常総代会)

6月

6/27

6/16	GI 東根さくらんぼ品評会 (豊洲市場)
6/17	第5回理事会
6/17	山形県さくらんぼ「佐藤錦」品評会
6/20	第5回 J A総称山形牛枝肉共進会
6/23	やまがた紅王 販売開始

山形県さくらんぼ「紅秀峰」品評会



(6/23 やまがた紅王 販売開始)



(6/16 GI東根さくらんぼ品評会(豊洲市場))

7月

7/27

7/2	~ 7/3	JAさくらんぽひがしね杯 第15回 さくらんぽカップ U -12(サッカー)
7/16		農機センター展示会
7/19	~ 7/21	山形県随時検査
7/27		第4回監事会
7/27		第2回経営基盤強化対策委員会

第6回理事会



(7/2~7/3 JAさくらんぼひがしね杯 第15回さくらんぼカップU-12(サッカー))

8月

8/1	• 8/15	水稲航空防除
8/18		川中島白桃立木品評会
8/25		第3回経営基盤強化対策委員会
8/25		第7回理事会
8/25		川中島白桃果実品評会



(9/23~9/24 第10回 JAさくらんぼひがしねカップ小学生野球大会)

9月

9/6	∼ 9/7	会計監査人監査
9/12		第30回山形県内産山形牛枝肉共進会
9/14		第8回理事会
9/14		長瀞カントリーエレベーター 東郷ライスセンター安全祈願祭
9/21	∼ 9/27	米初検査及び作業安全祈願式(各地区)
9/23	∼ 9/24	第10回 J A さくらんぼひがしねカップ 小学生野球大会
9/29		第4回経営基盤強化対策委員会
9/29		第9回理事会

ラ・フランス立木品評会



(10/8~10/16 よってけポポラ19周年感謝祭)

10月

10/20

9/30

10/3			山形県ぶどう「シャインマスカット」 品評会
10/4	\sim	10/12	令和4年度上半期帳簿監査
10/8	\sim	10/16	よってけポポラ19周年感謝祭
10/13			献穀祭
10/15			農協まつり 秋の収穫感謝祭

晚生果実出荷販売対策会議



(10/13 献穀祭)

10/20	みんなのよい食ポスターコンクール審査会
10/20	みんなりよい良小人グーコングール番笛云

10/21	東根市へカーブミラー贈呈
10/21	

第5回監事会 10/31



(10/15 農協まつり 秋の収穫感謝祭)

11月

~ 11/4 会計監査人監査 11/1

11/2 サンふじ立木品評会

11/7 ~ 11/9 秋季トップセールス(福岡、大阪)

11/16 ~ 11/17 秋季トップセールス(豊洲)

11/17山形県りんご「ふじ」品評会

第45回山形県牛枝肉共進会 11/21

11/25

11/25第11回理事会



第6回経営基盤強化対策委員会 (11/17 山形県りんご「ふじ」品評会)



(11/7~11/9 秋季トップセールス(福岡、大阪))



(11/16~11/17 秋季トップセールス(豊洲))

12月

12/3 ~ 12/4 桧家住宅モデルルーム住宅ローン相談会

12/5 第16回山形セレクション牛枝肉共進会

12/12 ~ 12/13 会計監査人監査

12/14 第7回経営基盤強化対策委員会

12/24 ~ 12/25 SS LINE友達1,000人達成キャンペーン

12/20 啓翁桜出発式

12/27 第8回経営基盤強化対策委員会

12/27 第12回理事会



(1/13 剪定用のこぎり鋏供養祭・安全祈願祭)

令和5年

1月

1/10 ~ 1/11 会計監査人監査

1/13 剪定用のこぎり鋏供養祭・安全祈願祭

1/16 おいしい米づくり栽培技術研修会

1/17 ~ 1/18 会計監査人監査

1/18 第1回年金友の会川柳大会

1/23 第1回よってけポポラ出荷会員対象

スマホ教室

1/25 第6回監事会

1/25 第9回経営基盤強化対策委員会

1/25 第13回理事会



(1/18 第1回年金友の会川柳大会)



(1/23 第1回 よってけポポラ出荷会員対象スマホ教室)

2月

2/1	\sim 2/3	新体制 1 周年記念感謝祭
2/1	~ 2/28	新店舗落成1周年記念定期貯金キャンペ
2/3		加温さくらんぼ販売対策会議、花見の
2/13		地区別説明会 (西部地区)
2/14		地区別説明会(東部地区)
2/17		会計監査人監査
2/21		果樹総合反省検討会
2/25		年金セミナー2023
2/27		第10回経営基盤強化対策委員会
2/27		第14回理事会
2/28	~ 3/1	令和4年度期末棚卸監査



(2/1~2/3 新体制1周年記念感謝祭)



(2/3 加温さくらんぼ販売対策会議、花見の宴)

(4) 対処すべき重要な課題

第5次中期三か年計画の2年度として、農業振興計画(令和4年度~6年度)と一体的に、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の具体的行動指針を基に組合員・地域利用者の負託に応えつつ、経営基盤強化対策委員会による組織協議を進め、持続可能な農業と役員定数見直しを含めたJA経営基盤の確立・強化により、不断の自己改革に努めます。

(5) その他組合の事業活動に関する重要な事項

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務 上のあらゆる場面において法令・規則、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に 基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。 また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・ 確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理 の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前 ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、 戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するため監査補助者等の体制を整備する。
 - ② 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、 効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ 効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示 に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。
- 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

2 組合の運営組織の状況

(1) 総代会の開催状況

第13回通常総代会

令和4年5月26日午前9時30分開催

総	代	会	日	現	在	:	総		代	数	519 名
出		席		総			代			数	467 名
		実	際	に出	席	L	た	総	代		27 名
		代			理				人		0 名
		書							面		440 名

重要な議事および議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

「報告事項:貸借対照表、損益計算書及び注記表]

第2号議案 定款の一部変更について

第3号議案 規約の一部変更について

第4号議案 農業振興計画(令和4年度~令和6年度)の設定について

第5号議案 第5次中期3か年計画(令和4年度~令和6年度)の設定について

第6号議案 令和4年度事業計画の設定について

第7号議案 役員の選任について

第8号議案 令和4年度における理事及び監事の報酬について

第9号議案 役員退職慰労金の支給について

第10号議案 令和4年度賦課金の賦課基準及び徴収方法について

以上 10議案及び附帯決議について原案どおり決定

(2) 組合員の状況

イ. 組合員数 (単位:人)

貨	Į	格	区	分	前期末	当期加入	持分全部の譲渡	当 資格喪失	期 死亡又	脱(は解散	退 除 名	計	当期末
ī	=	組	合	員	3, 687	62	49	_		80	_	- 129	3, 620
	個			人	3, 674	60	49	_		80	_	- 129	3, 605
	法	÷		人	13	2	_	_		_	_		15
		農事	組合剂	去人			_	_		_	_		_
		その	他の治	去人	13	2	_	_		_	_		15
准	É	組	合	員	1, 310	84	14	_		17	_	- 31	1, 363
	個			人	1, 256	84	14	_		16	_	- 30	1, 310
	農	事組	1合治	去人	1		_	_		_	_	_	1
	そ	の他	1の5	団体	53	_	_	_		1	_	- 1	52
2	1			計	4, 997	146	63	_		97	_	- 160	4, 983

摘要: 1. 当期末正組合員戸数 3,039 戸

2. 当期末准組合員戸数 1,243 戸

(注) 1. 団体は、1戸1人と数える。

ロ. 地区別組合員数・戸数

(単位:人,戸)

		東 根	大 富	小田島	高 崎	長 瀞	若木	神町	東 郷	合 計
組	合 員 数	1,064	641	680	315	727	105	637	814	4, 983
	正組合員	716	492	473	239	584	87	321	708	3, 620
	准組合員	348	149	207	76	143	18	316	106	1, 363
総	代 数	97	72	71	33	81	10	36	118	518
組	合員戸数	919	554	610	285	612	69	560	673	4, 282
	正組合員	595	416	425	214	485	54	270	580	3, 039
	准組合員	324	138	185	71	127	15	290	93	1, 243

ハ. 出資口数 (単位:口)

資	格	区	分	前	期	末	当	期	増	加	当	期	減	少	当	期	末
正	組	合	員		362,	158			6, 39	96			13,	380		355,	174
作	固		人		361,	839			6, 33	86			13,	380		354,	795
農	豊事組	1合法	ら人			_			-	_				_			_
Ž	その他	1の港	き人			319			6	60				_			379
准	組	合	員		16,	090			2, 04	1				748		17,	383
作	固		人		15,	536			2, 04	1				707		16,	870
農	豊事組	1合法	き人			1			-	_				_			1
Ž	その他	1の1	体			553			-	_				41			512
処	分未	済持	分		5,	282			3, 79	96			1,	745		7,	333
合			計		383,	530			12, 23	33			15,	873		379,	890

摘要: 1. 出資1口金額

3,000 円

2. 当期末払込済出資総額

1, 139, 670, 000 円

3. 1正組合員当たり出資金額

294, 343 円

4. 1組合員の持口最高限度

1,000 □

(3)役員の状況

イ. 役員数

(単位:人)

						(T-12
		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員の定数
理	事	20	7	7	20	14~20
	うち常勤	4	1	1	4	3以上
監	事	4	2	2	4	4
	うち常勤	1	_	_	1	1以上
	合 計	24	9	9	24	18~24

ロ. 当期末現在の役員

<u></u>	、近代リカ	<u>. 貝</u>							
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の 有無		氏	名		就任年月日	任期満了年月日	摘要
組合長	常勤	有	佐	藤	勝	藏	H21. 10. 1	令和7年5月 通常総代会終結の時迄	実践的能力者
常務理事	常勤	有	児	玉	憲	_	H22. 5. 25	同上	実践的能力者
理事	非常勤	無	松	浦	洋	$\vec{-}$	H21. 10. 1	同上	認定農業者 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	阿	部	俊	昭	H25. 5. 23	同上	認定農業者 金融、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	片	桐	忠	_	H25. 5. 23	同上	認定農業者 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	奥	Щ		勇	H25. 5. 23	同上	認定農業者総務、購買担当
理事	非常勤	無	名	和	亮	_	H28. 5. 24	同上	認定農業者総務、金融担当
理事	非常勤	無	髙	岡	茂	雄	H28. 5. 24	同上	認定農業者総務、購買担当
理事	非常勤	無	伊	藤	敏	明	H28. 5. 24	同上	認定農業者 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	中	野	和	夫	R1. 5. 28	同上	購買、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	飯	田	重	弘	R1. 5. 28	同上	金融、購買担当
理事	非常勤	無	本	間	芳	次	R1. 5. 28	同上	認定農業者 金融、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	板	垣		淳	R4. 5. 26	同上	認定農業者 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	原	田 =	千 鶴	子	R4. 5. 26	同上	女性理事 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	大	江		勉	R4. 5. 26	同上	購買、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	保	科	和	彦	R4. 5. 26	同上	認定農業者 総務・購買担当
理事	非常勤	無	須	藤	まゆ	み	R4. 5. 26	同上	女性理事 金融、購買担当
理事	非常勤	無	名	和		鎮	R4. 5. 26	同上	認定農業者金融、購買担当
理事	常勤	無	加	藤		靖	H28. 5. 24	同上	職員(参事)兼務 実践的能力者
理事	常勤	無	太	田	隆	徳	R4. 5. 26	同上	職員兼務(金融部長) 実践的能力者 農協法第30条第3項信用事業を担当する専任の常勤理事
監事	非常勤		菅	原		真	R4. 5. 26	同上	代表監事
監事	常勤		片	桐	_	彦	H25. 5. 23	同上	農協法第30条第15項に定める常勤監事
監事	非常勤		國	井	_	成	R4. 5. 26	同上	農協法第30条第14項に定める員外監事
監事	非常勤		清	野	敬	信	R4. 5. 26	同上	

令和4年5月26日付けにて、横尾竹男、神尾久生、菅野ちづ子、横尾知子、武田弘昭、深瀬尚信、石垣健一の7氏は理事を保角里志、黒田進一の2氏は監事を任期満了にて退任しました。

また、同日開催の通常総代会で板垣淳、原田千鶴子、大江勉、保科和彦、須藤まゆみ、名和鎮、太田隆徳の7氏は理事に、國井一成、清野敬信の2氏は監事に選任され就任しました。

当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や 争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は公認会計士井上哲寿氏および公認会計士奥山直紀氏です。

(5)												
区	分	前期末	当期増加	当期減少		当期末						
		11/1/91/14	1791 D79F	= 791 V2V2	男	女	計					
参	事	1	_	_	1	_	1					
一般	職員	150 (5)	3 (-)	11 (2)	91 (3)	51 (-)	142 (3)					
営農指	旨導員	5 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	- (-)	5 (-)					
生活指	盲導員	1 (-)	-(-)	- (-)	-(-)	1 (-)	1 (-)					
章	+	157 (5)	3 (-)	11 (2)	97 (3)	52 (-)	149 (3)					
平均	年 齢	39 歳 0 月					39 歳 7 月					
平均勤	続年数	15 年 4 月					16 年 0 月					
平均年間給与 4,412 千円 4,696 千円												
(注) 1. 臨時的または季節的雇用者は除いている。												
	2. 上記の () 内数値は、常勤嘱託職員の内数である。											

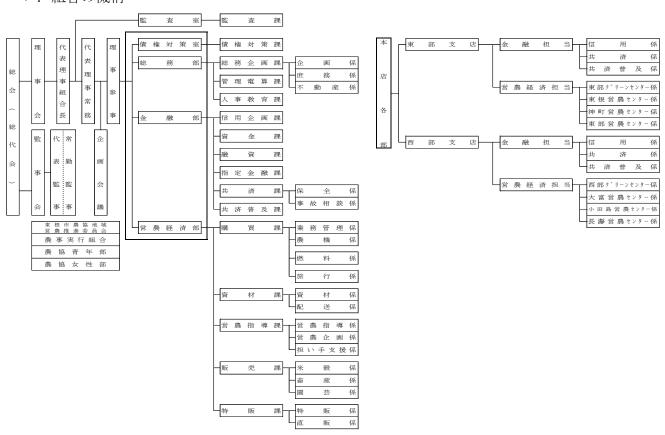
(6) 組織の構成

イ. 組合員組織

(令和5年2月28日現在)

組 織 名	構 成 員 数
農事実行組合	128 組合
青年部	20 名
女性部	492 名
果樹協議会	1,443 名
野菜特産花卉協議会	35 名
よってけポポラ運営協力会	663 名
畜産協議会	4 名
航空防除協議会	668 名
年金友の会	2,798 名

ロ. 組合の機構



(7) 施設の設置状況

イ. 組合の施設の状況

事	務	所	本 店	(職員	数)	支	店	(職員数)	出張所	(職員	員数)
設	置	数	1	(98	3)	2		(48)	1	;)	3)
種別・地区	名	7	称	構造	面	積等	亨	在 在	地	職員数	摘要
建物	本店・	東部支店・東部	部グリーンセンター	鉄骨	2, 383	. 69 m²	東根市	中央東三丁	目7-21	78	
	農産物	直売施設「	よってけポポラ」	鉄骨	1,07	3. 1 m ²	東根市	中央東三丁	目7-16	8	(補)
	農機	センター		鉄骨	61	9.0 m ²	東根市	中央東三丁	目7-17	6	
	農機	具格納庫		鉄骨	30	0.0 m ²	東根市	中央東三丁	目396-1		
	さくらんぼひがしねSS(給油所)			鉄骨	535	. 65 m²	東根市大	(字東根元原	方字大森北1455	7	
	配送	センター	木造	15	8.8 m ²	東根市	若木通り 1	丁目69	2		
	配送資材倉庫			木造	3	2.4 m ²	東根市	若木通り 1	丁目69		
	配送資材倉庫(若木共選場)			鉄骨	1, 15	4. 4 m ²	東根市	若木通り1	丁目68		(補)
		東根営農	センター	鉄骨	7	7.7 m ²	東根市	大字東根甲	3905-1	5	
	東	低温倉庫		鉄骨	1, 40	3.6 m²	東根市	大字東根字	三和合3883-2		
	根	共選場		鉄骨	92	2.8 m ²	東根市	大字東根字	≃和合3905-1		(補)
		資材倉庫		鉄骨	8	9.4 m²	東根市	新田町二丁	目1-10		
	高	花木促成	施設	鉄骨	32	6.5 m²	東根市	大字関山2	347		(補)
	崎	さくらセ	ンター	鉄骨	1, 38	8.5 m²	東根市	大字関山学	⊏石原80-13		(補)
	-144	農民研修	センター	鉄骨	42	3.3 m²	東根市	若木通り1	丁目69		
	若木	集荷場		軽量鉄骨	66	2.8 m ²	東根市	若木通り1	丁目67		(補)
	,	予冷庫		鉄骨	39	8.4 m ²	東根市	若木通り 1	丁目66		(補)
		神町営農セン	/ター (中部FC)	鉄骨	2, 49	9.1 m²	東根市	若木大通り	16	5	(補)
		果実冷蔵	庫	鉄骨	70	3.8 m²	東根市	神町営団大	に通り51		(補)
	神	資材倉庫		鉄骨	89	6.3 m²	東根市	神町中央1	丁目8-1		
	町	ダンボー	ル倉庫	鉄骨	19	8.0 m ²	東根市	神町中央1	丁目8-1		
		飼料倉庫		鉄骨	7	9. 2 m²	東根市	神町中央1	丁目8-1		
		資材倉庫		鉄骨	33	4. 1 m ²	東根市	神町中央1	丁目170-2		
		東部営農	センター	鉄骨	45	. 08 m²	東根市	大字野川2	570-4	7	
		東部フル	ーツセンター	鉄骨	1, 52	8.1 m ²	東根市	大字野川2	570-4		(補)
		川向集荷	所	鉄骨	41	6. 2 m ²	東根市	大字野川2	569-5		
	東	果実冷蔵	庫	鉄骨	80	9. 2 m²	東根市	大字野川2	570-4		(補)
	郷	ライスセ	ンター	鉄骨	458	. 95 m²	東根市	大字野川2	75-1		(補)
		第一資材	倉庫	鉄骨	34	5.2 m²	東根市	大字野川1	325		
		第一資材和	倉庫下屋2棟	軽量鉄骨	9	1.2 m²	東根市	大字野川1	325		
		資材倉庫		鉄骨	320	. 76 m²	東根市	大字野川1	326-5		

種別・地区	名	称	構造	面積等	所	在	地	職員数	摘要
建物	西部支	で店・西部グリーンセンター	鉄骨	866. 19 m²	東根市大学	≃郡山423-8	}	20	
		大富営農センター (共選場)	鉄骨	1, 526. 4 m ²	東根市大学	字羽入押堀4	25-1	3	(補)
	大	三ツ屋集荷場	木造	42. 2 m²	東根市大学	学羽入2637-	-3		
	富	新田集荷場	鉄骨	140.3 m²	東根市大学	₽藤助新田1	2-2		
		農業倉庫	鉄骨	577.2 m²	東根市大学	字羽入1793-	-1		
		小田島営農センター (西部FC)	鉄骨	4, 647. 0 m ²	東根市大学	≃郡山423-8	3	6	
	小	西部GC資材倉庫(集荷場)	鉄骨	463.7 m²	東根市大学	≃郡山423-8	3		(補)
	田	西部GC肥料倉庫	鉄骨	224.0 m²	東根市大学	≃郡山423-8	3		
	島	予冷庫	鉄骨	411.8 m²	東根市大学	≃郡山423-8	3		(補)
		西洋なし予冷庫	鉄骨	1, 169. 3 m ²	東根市大学	≃郡山423-8	3		(補)
		長瀞営農センター	鉄骨	66.3 m²	東根市大学	₽長瀞1686-	-5	2	
		低温倉庫	鉄骨	864.4 m ²	東根市大学	E長瀞1686-	-5		
	長	集荷所	鉄骨	510.0 m²	東根市大学	₽長瀞1686-	-5		(補)
	瀞	籾乾燥調製施設	鉄骨	1, 145. 0 m ²	東根市大学	E長瀞5975			(補)
		水稲共同育苗施設	鉄骨	370.0 m²	東根市大学	⊏長瀞369-1			(補)
		資材倉庫	鉄骨	104.0 m²	東根市大学	平長瀞1255-	-5		
		合言	+	-			47 ヶ所	149	人

(注) 摘要欄の(補) については、国庫補助金等により取得した施設です。

SS: サービスステーション FC: フルーツセンター GC: グリーンセンターの略称

ロ. 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
特定信用事業代理業者数	_	_	_	_
(特定信用事業代理業を営む事務所数)	_	_	_	_
共済代理店数	52	1	2	51

② 当期新規代理業者

項	目	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店		株式会社 ラディッツパートナー	山形市大字十文字1630-1	不動産業、自動車販売・整備

令和4年度(令和5年2月28日現在)貸借対照表

		資			産
		科目		金	額
1.	信	用 事 業 資	産		61, 018, 287
	(1)	現	金	408, 440	
	(2)	預	金	46, 481, 551	
		系統預	金	46, 132, 777	
		系 統 外 預	金	348, 773	
	(3)	有 価 証	券	129, 081	
		国	債	129, 081	
	(4)	貸出	金	13, 739, 971	
	(5)	その他の信用事業資	産	291, 021	
		未 収 収	益	189, 550	
		その他の資	産	101, 471	
	(6)	貸 倒 引 当	金	△ 31,778	
2.	共	済 事 業 資	産		501
	(1)	その他の共済事業資	産	502	
	(2)	貸 倒 引 当	金	\triangle 0	
3.	経	済 事 業 資	産		1, 136, 702
	(1)	経済事業未収	金	338, 663	
	(2)	経済受託債	権	293, 135	
	(3)	棚卸資	産	376, 395	
		購買	口口	365, 994	
		販売	口口口	6, 643	
		その他の棚卸資	産	3, 758	
	(4)	その他の経済事業資	産	183, 384	
	(5)	貸 倒 引 当	金	△ 54,877	
4.	雑		産		131, 290
5.	固		産		2, 527, 811
	(1)	有 形 固 定 資	産	2, 512, 675	
		建	物	3, 615, 436	
		機機緩緩	置	1, 147, 841	
		土	地	932, 417	
		その他の有形固定資	産	1, 192, 002	
		減価償却累計	額	△ 4, 375, 022	
	(2)	無 形 固 定 資	産	15, 135	
6.	外	部出	資		3, 743, 019
	(1)	外 部 出	資	3, 743, 019	. ,
		系 統 出	資	3, 656, 852	
		系 統 外 出		86, 167	
7.	繰	延 税 金 資	<u>//</u> 産		136, 193
Ė					,
	資	産の部合	計		68, 693, 806
	<i>></i> <	, <u> </u>	н		55, 555, 566

東 根 市 農 業 協 同 組 合 令和5年2月28日現在(単位:千円)

	負 債 及	び 純	F2月28日現在(単位: 十円) 資 産
	科目	金	
1.	信用事業負債		63, 147, 190
	(1) 貯 金	62, 849, 106	, ,
	(2) 借 入 金	1, 210	
	(3) その他の信用事業負債	296, 873	
	未 払 費 用	1,762	
	その他の負債	295, 111	
2.	共 済 事 業 負 債		249, 308
	(1) 共 済 資 金	122, 538	
	(2) 未経過共済付加収入	124, 641	
	(3) その他の共済事業負債	2, 129	
3.	経済 事業負債		409, 878
	(1) 経済事業未払金	221, 550	
	(2) 経 済 受 託 債 務	186, 185	
	(3) その他の経済事業負債	2, 142	
4.	雑 負 債		210, 707
	(1) 未 払 法 人 税 等	31, 445	
	(2) そ の 他 の 負 債	179, 261	
5.	諸 引 当 金		674, 348
	(1) 賞 与 引 当 金	38, 077	
	(2) 退職給付引当金	318, 793	
	(3) 役員退職慰労引当金	20, 746	
	(4) 統 合 再 編 引 当 金	296, 731	
6.	再評価に係る繰延税金負債		56, 854
	負 債 の 部 合 計		64, 748, 287
1.	組 合 員 資 本		3, 901, 089
	(1) 出 資 金	1, 139, 670	
	(2) 再 評 価 積 立 金	2	
	(3) 利 益 剰 余 金	2, 783, 415	
	利 益 準 備 金	1, 270, 170	
	その他利益剰余金	1, 513, 244	
	特 別 積 立 金	956, 659	
	リスク管理積立金	323, 000	
	当期未処分剰余金	233, 585	
	(うち当期剰余金)	(128, 579)	
	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 21,999	
2.	評 価 · 換 算 差 額 等		44, 429
	(1) その他有価証券評価差額金	5, 856	
	(2) 土地再評価差額金	38, 573	
	純 資 産 の 部 合 計		3, 945, 518
負	債の部及び純資産の部合計		68, 693, 806

令和4年度 損 益 計 算 書

東根市農業協同組合

自:令和4年3月1日 至:令和5年2月28日 (単位:千円) 科 目 金 額 1. 事 利 1, 464, 158 総 益 収 事 4, 528, 564 用 事 業 費 3,064,405 信 337, 090 (1) 用 運 収 314, 163 で (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) 158, 373 1,594 136, 363 17, 831 17, 357 5, 569 (うちその他受入利息) 役 取 益 引 務 収 他 収 \mathcal{O} 53, 325 (2)用 達 用 4, 264 金 (うち貯金利息) 3,017 150 (うち譲渡性貯金利息) (うちその他支払利息) 15 1,081 用 役 取 引 等 12,977 務 常 費 用 36, 083 0 他 事 総 利 283, 764 益 共 済 事 収 338, 874 (3)益 320,005 付 加 収 共 済 そ 18,869 \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 収 <u>益</u> 業 済 事 30, 451 $\overline{(4)}$ 用 費 共 済 推 進 27,690 共 費 済 保 全 446 觧 7 \mathcal{O} 他 0 2, 314 共 済 事 利 308, 422 (5)収 2, 486, 030 購 買 品 2, 317, 010 給 高 購 買 14, 200 手 数 修 理 + ス 料 29, 472 そ 125, 346 \mathcal{O} \mathcal{O} 収 買 業 2,081,558 (6)費 2,008,203 原 費費 買 購 供 給 53, 793 品 修 理 3,887 そ 用 15,674 \mathcal{O} 他 (う ち貸倒引当金繰入額) 3,806 事 404, 472 収 26, 750 (7)23, 439 販 益用 収 3, 310 (8)費 6, 430 販そ 売 4,839 他 1,590 (うち貸倒引当金繰入額) 247 事 20, 319 販 利 垒 収 (9)嵐 241, 154 益 182, 952 販 売 手 数 料 0 他 0 IJΖ 58, 201 用 (10)袁 事 費 35, 745 35, 425 販 他 \mathcal{O} 0 用 319 (うち貸倒引当金繰入額) 5 205, 408 事 利

			科	目					金	額	
_	(11)	特			業	収	益		<u> 112.</u>	782, 921	
	(11)	特 販	販 売	事品	業 販		高	574, 293		102, 021	
		販	売	手		数	料	177, 094			
		そ	\mathcal{O}	他			料益	31, 532			
	(12)	特	販	事	の 業	収費	用			557, 871	
		販	売	品販売	売	原	価 費 用	455, 534			
		販					_費	93, 504 8, 832			
	# -1-	そ	<u>の</u>	他業	(I)	費	用	8, 832			005 040
	特 (13)	販	事管管	<u> </u>	総	利	益			18, 674	225, 049
	(13) (14)	保保	答		<u>未</u> 業	収 費	益用			11, 242	
	保	管	事	事業事	業業総業業総	 利	益			11, 242	7, 432
	(15)	利	用	事	業		益			196, 772	,, 102
	(16)	利	用	事	業	収費	用			155, 859	
	利	用	事	事業	総	利	益				40, 912
	(17)	宅	地 地 等	供給供給	事	業 収業 費	益			5, 941	
	(18)	宅等	地等	供給供給	事	業費総禾	用			3, 553	0.000
	宅 均	19 等	供行	給事	事業業	総系				708	2, 388
	(19) (20)	旅旅		事事	業	収 費	益用			1, 310	
	旅	<u></u> 行	事		<u>未</u> 総		失			1, 510	△ 602
	(21)	指	ず	業 事	総業業	収	入			93, 646	<u> </u>
	(22)	指	導	事	業	支	出			127, 055	
		導	事	業 収	支	差	額			,	△ 33, 409
2.	事	業		管		理	費				1, 371, 360
	(1)	人		件			費			960, 472	
	(2)	業諸	七六	務負設		І п				107, 400	
	(3) (4)		税	. 須		担	金典			35, 152 266, 044	
	(5)	<u> </u>	の化	<u></u> 取 5 事	業	章 理	費金費費			2, 290	
事	(0)		美	<u> </u>	利	3 <u>/±</u>	益			2, 230	92, 798
3.	事	業	10	外		又	益				79, 861
	(1)	受賃貸	取	出資質		当				59, 014	,
	(2)	賃					金料			827	
	(3)		倒引		金月	え 入	益			4, 750	
_	(4)	雑		収	ī	± .	入			15, 267	10 250
4.	事 (1)	業 寄		外付		費	用全			361	18, 356
	(1) (2)	雑		付 損			金失			17, 994	
経	(2)	ر ر ا	常	175	利		益			2.,001	154, 303
5.	特		別		利		益				1, 206
	(1)	固	定	<u>資</u> 產		分	益金			806	
	(2)		般	補	[. [→	助	金			400	
6.	特(1)		別	<i>\\</i> /\text{\tin}\exiting{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\ti}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}	損		失			7 [11]	7, 911
	(1)	固固	定定	資 産資 産	<u>処</u> 圧	<u>分</u> 縮	損損			7, 511	
税	(<i>2)</i>		1	业	期	<u></u>	益			400	147, 599
		 税 、	<u>主</u> 住 瓦	3 尺 税 及 等	79 1	事業				43, 496	111,000
	法 人 法	Ĭ.	<u></u> 税	等 :	調	整	額			24,476	
法		人	税	寺		事業	計				19, 020
当		期		剰	分	÷	金				128, 579
	当其				剰	余	金、				105, 005
当	期	未	処	分	剰	余	金				233, 585

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
 - (2) 購買品(農機、自動車、中古製品) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
 - (3) 購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- 4 引当金(農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を 見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とし た貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来 見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわ たって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約 に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービ スの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「一」で表示しています。

- 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
 - (2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を JA が行いプール計算を行う「JA 共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委 託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が 206,231 千円、事業費用が 206,231 千円 減少しますが、 事業利益、経常利益及び税引前当期利益に影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 138,765 千円 (繰延税金負債との相殺前)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月の総代会において決議した「第5次中期3か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の 計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 86,658 千円
- (2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報
 - ① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に 記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度 に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,019,184 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,013,237 千円、機械装置 878,210 千円、その他の有形固定資産 127,736 千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、17,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの 額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 243,022 千円、危険債権額は 63,609 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の 申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が 悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債 権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している 貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金

で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、延滞危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額 の合計額は306,632 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該 再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 12年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る 金額 73,366 千円
- (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

- 1 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について は支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、 遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値は110,877 千円減少するものと把握していま す。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46, 481, 551	46, 475, 315	△6, 235
有価証券 (その他有価証券)	129, 081	129, 081	_
貸出金	13, 739, 971		
貸倒引当金(*)	36, 304		
貸倒引当金控除後	13, 703, 666	13, 721, 093	17, 426
資産計	60, 185, 217	60, 196, 408	11, 190
貯金	62, 849, 106	62, 827, 401	△21,704
負債計	62, 849, 106	62, 827, 401	△21,704

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額		
外部出資	3, 743, 019	
合 計	3, 743, 019	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46, 481, 551	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価証券の						
うち満期があるもの	_		_	_	_	120, 000
貸出金(※1,2)	1, 264, 989	1, 099, 358	1, 083, 747	972, 746	871, 620	8, 368, 409

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 240,928 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等79,099千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	58, 697, 203	2, 038, 550	1, 760, 181	324, 098	22, 126	6, 946

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	129, 081 千円	120, 985 千円	8,095 千円
合 計		129, 081 千円	120, 985 千円	8,095 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,239 千円を差し引いた額 5,856 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券
 - 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金

287,912 千円

退職給付費用

70,272 千円

退職給付の支払額

△ 15,939 千円

確定給付型年金制度への拠出金

△ 23,452 千円

期末における退職給付引当金

318,793 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務

950,414 千円

確定給付型年金制度

△ 631,621 千円

退職給付引当金

318,793 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用

70,272 千円

退職給付費用

70,272 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,964千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は123,985千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
 - (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金 11,686 千円

退職給付引当金 88,389 千円

役員退職慰労引当金 5,738 千円

賞与引当金	10,532 千円
統合再編引当金	82,075 千円
減損損失	49,403 千円
未払費用否認額	13,697 千円
その他	30,775 千円
繰延税金資産 小計	292,300 千円
評価性引当額	△153,535 千円
繰延税金資産 合計(A)	138,765 千円
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	$\triangle 2,239$ 千円
全農合併交付金	△332 千円
繰延税金負債合計(B)	△2,571 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	136, 193 千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主義	な原因
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.63%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない。	頁目 △ 5.53%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	△ 8.70%
その他	△ 4.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.89%

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和4年度 令和4年3月 1日から 令和5年2月28日まで

附属明細書

1 計算書類に関する事項

(1)組合員資本

(単位:千円)

	種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金		1, 150, 590	_	10, 920	1, 139, 670
再評価積	責立金	2	_	_	2
利益剰余	金	2, 663, 909	245, 579	126, 073	2, 783, 415
利益	準備金	1, 253, 170	17, 000	_	1, 270, 170
その	他利益剰余金	1, 410, 738	228, 579	126, 073	1, 513, 244
特	所積 立金	946, 659	10,000	_	956, 659
IJ	スク管理積立金	233, 000	90, 000	_	323, 000
当	i期未処分剰余金	231, 078	128, 579	126, 073	233, 585
処分未済持分		△ 15,846	△ 11,388	△ 5, 235	△ 21,999
	合 計	3, 798, 655	234, 191	131, 758	3, 901, 089

(2) 固定資産 (単位:千円,%)

							(1 1 1	13, 707
	種類類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有		7, 036, 361	44, 822	193, 485	6, 887, 698	148, 306	4, 375, 022	
形	建物	3, 707, 797	17, 857	110, 218	3, 615, 436	76, 738	2, 428, 882	67. 2%
	構築物	511, 003	3, 044	25, 092	488, 955	15, 878	353, 661	72.3%
固	機械装置	1, 180, 097	3, 771	36, 027	1, 147, 841	13, 624	1, 075, 988	93. 7%
定	車 両 運 搬 具	268, 493	7, 969	9, 602	266, 859	11,890	246, 320	92.3%
	器 具 備 品	397, 030	12, 180	3, 221	405, 988	27, 307	243, 631	60.0%
資	土 地	941, 740	_	9, 323	932, 417			
産	リース資産	30, 198	_	_	30, 198	2, 865	26, 538	87. 9%
無形		15, 666	5, 020	5, 551	15, 135	5, 551		
固	借地にかかる造成費用	1, 493	_	704	788	704		
定資産	ソフトウェア	13, 415	5, 020	4, 774	13, 661	4, 774		
産	そ の 他	758	_	73	685	73		
	合 計	7, 052, 028	49, 842	199, 037	6, 902, 834	153, 857	4, 375, 022	

(3)外部出資 (単位:千円)

	出資先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資		3, 656, 852		_	3, 656, 852
	全国農業協同組合連合会	158, 100	_	_	158, 100
	全国共済農業協同組合連合会	563, 100	_	_	563, 100
	農林中央金庫	2, 909, 730	_	_	2, 909, 730
	山形県農業協同組合中央会 (教育基金)	25, 696	_	_	25, 696
	山形県農業協同組合中央会 (役職員教育振興基金)	224	_	_	224
		85, 497	670		86, 167
	株式	37, 367			37, 367
	㈱日本農業新聞	150	_	_	150
	山形食品㈱	17, 084	_	_	17, 084
	㈱山形県食肉公社	17, 090	_	_	17, 090
	㈱農協観光	0	_	_	0
	㈱山形県JAビジネス	3, 042		_	3, 042
	その他	48, 130	670	_	48, 800
	山形県農業信用基金協会	48, 050	670	_	48, 720
	農水産業協同組合貯金保険機構	80	_	_	80
	合 計	3, 742, 349	670	_	3, 743, 019

(4) 引当金等 (単位:千円)

	巫 寸					<u>(単位:十円)</u>
種	類	当期首残高	当期増加額		載少額	当期末残高
		コ/yj 日 /入libj	1797-179 THE	目的使用	その他	コ/タリ/ト/ス市j
貸倒引当金		87, 198	86, 658	1, 187	86, 011	86, 658
一般貸倒引	川当金	2, 878	3, 706	_	2, 878	3, 706
うち信	用事業	1, 295	1, 377		1, 295	1, 377
うち共	済事業	8	0		8	0
うち購	買事業	835	1, 256		835	1, 256
うち販	売事業	440	624		440	624
うち園	芸事業	9	14		9	14
うち特	販事業	39	38		39	38
うち倉	庫事業	_	13	1	1	13
うち利	うち利用事業		18		8	18
うち旅	行事業	0	5		0	5
	導事業	224	356		224	356
うちそ	の他事業	16	1		16	1
個別貸倒引	川当金	84, 320	82, 952	1, 187	83, 132	82, 952
うち信	用事業	35, 012	30, 401	1	35, 012	30, 401
うち購	買事業	26, 627	30, 012	1, 187	25, 439	30, 012
うち販	売事業	22, 046	22, 110		22, 046	22, 110
うち利	用事業	633	427		633	427
賞与引当金		37, 981	38, 077	37, 981		38, 077
退職給付引当金		287, 912	70, 272	39, 392		318, 793
役員退職慰労	引当金	20, 265	4, 102	3, 621	_	20, 746
統合再編引当	金	303, 331	_	6, 600	_	296, 731
合	計	736, 689	199, 111	88, 782	86, 011	761, 006

(5) 事業管理費 (単位:千円)

	損益計算書科目			損益計算書科目	
	内訳科目	金額		内訳科目	金額
	役員報酬	27, 360	諸	租税公課	25, 644
	給料手当	725, 363	祝	支払賦課金	7, 706
人	(うち賞与引当金繰入額)	38, 077	担担	分担金	1,801
	福利厚生費	133, 374	金	- 計	35, 152
費	退職給付費用	70, 272		減価償却費	153, 857
	役員退職慰労引当金繰入額	4, 102		保守修繕費	8, 992
	計	960, 472		保険料	10, 665
	会議費	4, 706 1, 283 1, 999	+/	水道光熱費	30, 094
	接待交際費	1, 283	旭	賃借料	11, 966
	宣伝広告費	1, 999	書	消耗備品費	1, 299
業	通信費	17, 888		車両費	29, 451
務	印刷・消耗備品費	21, 068		施設管理費	19, 717
費	図書・研修費	2, 542		その他施設費	<u>—</u>
	業務委託費	55, 588		計	266, 044
	旅費	2, 323		その他事業管理費	2, 290
	計	107, 400			
	_	合 計			1, 371, 360

2 事業概況書に関する事項

(1)役員に対する報酬等

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理	事	21,000	21,000
監	事	6, 360	6, 360
合	計	27, 360	27, 360

(2) 役員等の兼職等

(2)	<u> </u>	<u> </u>	<u>/ ノ 月下作取</u>	,1						
区 分						II.	· <i>\$</i>	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名	
役	職	名	常勤・非	常勤の別	代表権の有無	氏名		承城九石入/3 承未事未石	邢城寺儿 € 07 坟城石	
		佐藤	勝藏	㈱全農ライフサポート山形	監査役					
11/4/	代表理事組合長		常	勤	有	上 膝	的分削以	山形食品㈱	取締役	

(3)役員との取引

役員との取引はありません。

令和4年度 剩余金処分案

I 当期未処分剰余金 233,585,007円

II 剰余金処分額
(1) 利益準備金 26,000,000円
(2) 任意積立金 10,000,000円
リスク管理積立金 80,000,000円
(3) 出資配当金 11,171,013円
III 次期繰越剰余金 106,413,994円

- (注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合である。 ただし、年度内の新規加入については月割計算をする。
 - 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越 額7,000,000 円が含まれている。

<別表>

種類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
積 立 基 準	会計基準変更等や固定資産の減損損失など、多額の損失が生じるリスクに備えるとともに、施設の更新、取得・造成、旧施設の撤去に伴う支出に備える。これらに対処するため、年40,000千円を目途として積み立てる。
取崩基準	次のような損失等が生じた年度の決算期に、当該損失額等を取崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。
当期末残高	323,000千円

《本報告書は、謄本に相違ありません。》

独立監査人の監査報告書

令和5年4月14日

東根市農業協同組合 理事会 御中

> 井上公認会計士事務所 山 形 県 山 形 市 公 認 会 計 士 井上哲寿 奥山直紀公認会計士事務所 山 形 県 山 形 市 公 認 会 計 士 奥山直紀

<計算書類等監査>

監査意見

私たちは、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、東根市農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第14期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び 損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視する ことにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書にお いて独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は 誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定 に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断 による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

私たちは、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、東根市農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第14期事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

私たちは、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。 監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の 方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監 査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店・支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の 状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、 損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「井上公認会計士事務所・公認会計士井上哲寿」及び「奥山直紀公認会計士事務所・公認会計士奥山直紀」の監査の方法並びに結果は相当であると認めます。

令和5年4月21日

東根市農業協同組合

代表監事 菅原 真卵

常勤監事 片桐 一彦 ⑩

監 事 國井 一成 印

監 事 清野 敬信 印

(注) 監事國井一成は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部 門 別 損 益 計 算 書

(単位・千円)

							(-	<u> </u>
区分		計	信 用事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共通管理費 等
事 業 収 益	1	4, 528, 564	337, 090	338, 874	3, 002, 579	756, 446	93, 573	
事 業 費 用	2	3, 064, 405	53, 325	30, 451	2, 186, 898	667, 297	126, 431	
事業総利益(① - ②)	3	1, 464, 158	283, 764	308, 422	815, 680	89, 149	△ 32,858	
事業管理費	4	1, 371, 360	242, 816	224, 257	696, 393	148, 076	59, 816	
うち減価償却費	⑤	153, 857	14, 407	7, 556	101, 416	26, 576	3, 900	
う ち 人 件 費	⑤'	960, 472	161, 019	196, 383	456, 050	93, 764	53, 254	
※うち共通管理費	6		46, 242	33, 343	132, 643	26, 772	4, 380	△ 243, 382
うち減価償却費	7		10, 183	7, 342	29, 209	5, 895	964	△ 53, 595
うち人件費	⑦'		12, 639	9, 113	36, 254	7, 317	1, 197	△ 66, 521
事 業 利 益	8	92, 798	40, 947	84, 165	119, 286	△ 58,927	△ 92,674	
事業外収益	9	79, 861	16, 952	8, 966	35, 833	16, 932	1, 176	
※うち共通分	10		12, 423	8, 957	35, 635	7, 192	1, 176	△ 65, 385
事業外費用	11)	18, 356	2, 133	1, 538	6, 120	8, 360	202	
※うち共通分	12		2, 133	1, 538	6, 120	1, 235	202	△ 11, 231
経 常 利 益 (8 + 9 - 11)	13	154, 303	55, 766	91, 593	148, 999	△ 50, 355	△ 91,699	
特 別 利 益	14)	1, 206	153	110	439	488	14	
※うち共通分	15)		153	110	439	88	14	△ 806
特 別 損 失	16	7, 911	0	0	1, 852	6, 058	0	
※うち共通分	17)		0	0	0	0	0	0
税 引 前 当 期 利 益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	18	147, 599	55, 919	91, 703	147, 586	△ 55,924	△ 91,685	
営農指導事業分配賦 額	19		21, 683	22, 371	34, 336	13, 294	△ 91,685	
営農指導事業分配賦税 引前当期利益(8)-(9)	20	147, 599	34, 236	69, 332	113, 249	△ 69, 219		
	717	// 再 *** / ア 声 **	サーベ セ ナハト・ウロ	/ / \				

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	19.00%	13. 70%	54. 50%	11.00%	1.80%	100%
営農指導事業	23. 65%	24. 40%	37. 45%	14. 50%		100%

貸借対照表の主な科目説明

		科目			説明			
(資	全	の部)						
1.		用事	業 資	産				
	(1)	現金			年度末現在で農協の金庫に保管している現金			
	(2)	預金			農協が金融機関に預けている預金の額			
		系統預	i 金		農林中金に預けている額			
		系統外	預金		銀行等に預けている額			
	(3)	有価証	券		農協が運用している有価証券の額			
		国債			国債証券			
	(4)	貸出金	:		組合員等にお貸ししている額			
	(5)	その他の信	1月事業	資産	信用事業に係るその他の資産の額			
		未収収	益		預金・貸出金等の未収利息の額			
		その他	の資	産	信用事業に係る雑資産等の額			
	(6)	貸倒引	当金		信用事業に係る貸倒れによる損失に備える為の引当金			
2.	共	済事	業 資	産				
	(1)	その他の非	 上済事業	資産	共済事業に係るその他の資産の額			
	(2)	貸倒引	当金		共済事業に係る貸倒れによる損失に備える為の引当金			
3.	経	済事	業 資	産				
	(1)	経済事業	未収金		購買代金等の未収額			
	(2)	経済受	託債権	É	販売品の仮渡金や立替金等の額			
	(3)	棚卸資	産					
		購買品	ı		購買品の次年度に繰越される在庫品の額			
		販売品	I		販売品の次年度に繰越される在庫品の額			
		その他の	棚卸資	産	上記以外の棚卸資産の額			
	(4)	その他の紅	E 済事業	資産	預託家畜、経済預け金等の額			
	(5)	貸倒引	当金		経済事業に係る貸倒れによる損失に備えるための引当金			
4.	雑	資		産	未収金、立替金、差入保証金等の額			
5.	固	定	資	産				
	(1)	有形固	定資	産				
		建物			建物の取得額			
		機械装	置		機械装置の取得額			
		土地			土地の取得額(再評価差額金を含む)			
		その他の有	f 形固定	資産	器具備品、車両運搬具、構築物の取得額			
		減価償却	累計額		減価償却費の積立累計額			
	L` ′	無形固	定資		農協使用のソフトウェア、借地の造成費用等の額			
6.	外	部	出	資				
	(1)	外部出			各連合会等に出資している額			
		系統出			系統関係機関への出資金の額			
		系統外	出資		系統関係機関以外への出資金の額			
7.	繰	延税。	金資	産	税効果会計による過年度及び当年度に発生した税金の調整額			

		科	目				説明
(:	負債	の部	()				
1.	信	用	事	業 :	負	債	
	(1)	貯金	È				組合員等よりお預りしている額
	(2)	借力	金				山形県農業改良資金の転貸資金
	(3)	その作	也の信	用事	業負	負債	
		未拉	4費	用			貯金、借入金に対する当年度の未払利息の額
		その)他(の負	負債	ŧ	信用事業に係る雑負債等の額
2.	共	済	事	業 :	負	債	
	(1)	共済	資	金			共済掛金でまだ全共連に送金していない額等
	(2)	未経	過共	済付.	加业	八	共済付加収入のうち次年度に繰り越す額
	(3)	その作	也の共	済事	業負	負債	共済事業に係る雑負債等の額
3.	経	済	事	業 :	負	債	
	(1)	経済	事	業未	払	金	購買品等の仕入代金でまだ支払っていない額
	(2)	経済	受	托信		Ş	農産物販売代金等の未精算の額
	(3)	その	他経	斉事	業負	負債	経済事業に係る雑負債等の額
4.	雑		負			債	
	(1)	未払	公法。	人移	急等	<u> </u>	法人税、住民税等の未払額
	(2)	その)他(の負	負債	į	各事業に直接関連しないその他の負債の額
5.	諸	弓		当		金	
	(1)	賞与	5引	当金	È		職員の賞与の支給に充てるための引当金
	(2)	退職	钱給(寸弓	当	金	職員が退職した時に支払うための引当金
	(3)	役員:	退職	慰労	引当	金	役員が退任した時に支払うための引当金
	(4)	統合	育	編弓	当	金	本所・支所の統合再編に伴う解体費用を支払うための引当金
6.	再評	価に使	系る縛	延移	2金1	負債	土地の再評価により将来見込まれる税金の繰延額
(;	純資	産の	部)				
1.	組	合	員	貨	Ĩ	本	
	(1)	出資	金				組合員が出資している額
	(2)	再許	平価	漬土	<i>I</i> .金	ì	
	(3)	利益	注剰:	余金	Ž		
		利益	上準位	備金	È		農協法の規定により積立てた額
		その	他利	J益類	則分	金	
			リスク	か管理	里積	立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えるための積立金
			当期を	卡処分	}剰;	余金	まだ処理されていない利益金の額
				(うち≦	当期損	失金)	まだ処理されていない当期に発生した損失金の額
	(4)	処分	未	済持	分	}	組合員任意脱退者の出資金の額
2.	評值	西・扌	與算	差額	領领		
	(1)	その他	有価証	E券評	価差	額金	その他有価証券の時価評価による差額金の額
	(2)	土地	再割	価差	差額	金	土地の再評価による差額金(繰延税金負債を除く)

		科	目			説明
1.	事		総 禾	IJ	益	各事業の総利益の合計の額
	事	業収益				各事業ごとの収益を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した額
		業費用				各事業ごとの費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した額
	(1)				益	信用事業に係る収益の額
		資金運				預金・貸出金資金運用に係る受入利息等の合計額
			預金		_	金融機関に預けている預金の利息の額
		l ——	有価証			有価証券に係る受取利息及び配当金の額
			貸出金			貸出金に係る受入利息の額
			の他受		息)	受取特別配当金の額
		役務取 その他) (-	為替業務や業務委託契約に基づく受入手数料等の額 左/エミエ光・の/覚と男子・の 佐
		その他			血	有価証券の償還益の額 その他の収益で他の科目に属さない収益の額
	(2)	信用:			田	信用事業に係る費用の額
	(2)	資金調			/ 11	資金調達に係る支払利息および備金繰入の合計額
			貯金		,)	貯金に係る支払利息の額
			付補填値			定期積金の給付補填備金への繰入額
			護渡性貯		_	譲渡性貯金に係る支払利息の額
		(うちそ	の他支	払利息	₹)	貸付保留金等に係る支払利息の額
		役務取	引等	費用		為替業務に係る支払手数料等の額
		その他	経常費	費用		その他の費用で他の科目に属さない費用の額
	信	用事	業 総	利:	益	信用事業の総利益の額
	(3)				益	共済事業に係る収益の額
		共済付				共済契約に係る受入事務手数料の額
		その他			H	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
	(4)			費	用	共済事業に係る費用の額
		共済推				新契約の獲得のために要する直接費用の額
		共済保		п		契約保全のために要する直接費用の額
	++-	その他) (その他の費用で他の科目に属さない費用の額 共済事業の総利益の額
						購買事業に係る収益の額
	(5)	購買品			IIII.	購買品等の供給高の額
		購買品				買取購買事業の手数料の額
		修理サ				農業機械等の修理整備に関する料金等の受入額
		その他				その他の収益で他の科目に属さない収益の額
	(6)	購買	事 業	費	用	購買事業に係る費用の額
		購買品	供給原	9個		購買品受入原価の額
		購買品				購買品の配達等供給に要した費用の額
		修理サ	ービン	ス費		農業機械等の修理整備に要する費用の額
		その他				その他の費用で他の科目に属さない費用の額
	n-H-					購買事業の貸倒引当金の繰入額
						購買事業の総利益の額
	(7)			収:	益	販売事業に係る収益の額 受託販売事業の受入手数料の額
		販売手 その他		+		文 記 収 で で で で で で で で で で で で
	(8)				田	販売事業に係る費用の額
	(0)	販売費	尹 木	具,	/ 11	販売品の販売に要した費用の額
		その他	の費月	Ħ		その他の費用で他の科目に属さない費用の額
					額)	販売事業の貸倒引当金の繰入額
	販					販売事業の総利益の額
						園芸事業に係る収益の額
		販売手				受託販売事業の受入手数料の額
		その他				その他の収益で他の科目に属さない収益の額
	(10)			費	用	園芸事業に係る費用の額
		販売費				販売品の販売に要した費用の額
		その他				その他の費用で他の科目に属さない費用の額
						園芸事業の貸倒引当金の繰入額
	遠	芸 事	兼総	利:	益	園芸事業の総利益の額

	科目	説明
		特販事業に係る収益の額
	販売品販売高	買取販売事業の販売高の額
	販売手数料	受託販売事業の受入手数料の額
	その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
	122 特 販 事 業 費 用	特販事業に係る費用の額
	販売品販売原価	買取販売品受入原価の額
	販売費	販売品の販売に要した費用の額
	その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
		特販事業の総利益の額
	(13) 保管事業収益	保管事業に係る保管料等の収益の額
	(14) 保管事業費用	保管事業に係る労務費等の費用の額
		保管事業の総利益の額
	and the second of the second	
	(15) 利用事業収益	利用事業に係る収益の額
	(16) 利用事業費用	利用事業に係る費用の額
	利用事業総利益	利用事業の総利益の額
		宅地等供給事業に係る収益の額
	(18) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に係る費用の額
	宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業の総利益の額
	(19) 旅行事業収益	旅行事業に係る収益の額
	(20) 旅行事業費用	旅行事業に係る費用の額
	旅行事業総損失	旅行事業の総損失の額
	(21) 指導事業収入	指導事業に係る収入の額
	(22) 指導事業支出	指導事業に係る支出の額
		指導事業の収支の差額
0	事業管理費	旧等事業の収入の左傾
2.	(1) 人件費	役員報酬、給料手当、福利厚生費等の額
	(2) 業務費	通信費、印刷消耗品費、事務委託費等の額
	(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金等の額
	(4) 施設費	減価償却費、保守修繕費、水道光熱費、賃借料等の額
		管理費で他の科目に属さない費用の額
事		事業総利益から事業管理費を差し引いた額
3.	事業外収益	
	⑴ 受取出資配当金	外部出資に係る受入配当の額
	(2) 賃貸料	土地、建物等の受入賃貸料の額
	⑶ 貸倒引当金戻入益	貸倒引当金繰入額と戻入額との相殺益
	(4) 雑収入	事業外収益のうち他の科目に属さない収益の額
4.	事業外費用	
	(1) 寄付金	諸団体等へ寄付した額
	(2) 雑損失	事業外費用のうち他の科目に属さない費用の額
経	常利益	
5.	特 別 利 益	
0.	(1) 固定資産処分益	固定資産の処分により発生した損金の額
		国、地方公共団体からの補助金の額
C	(2) 一般補助金 特 別 損 失	
6.		
	(1) 固定資産処分損	固定資産の処分により発生した損金の額
734	(2) 固定資産圧縮損	補助金の受入額に相当する金額の範囲内で固定資産の帳簿価額を圧縮した額
税	* 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	経常利益に特別利益・損失を加減算した額
	人税、住民税及び事業税	国、県、市町村に支払う税金の額
法	人税等調整額	税効果会計の適用に伴う当期の法人税等の調整額
法	人 税 等 合 計	法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額
当	期損失金	当期の損失に相当する額
当其	期首繰越剰余金	前期から繰り越した剰余金の額
当	期未処分剰余金	当期の未処分剰余金の額

事業別の明細

イ 信用事業

計金等

(単位:千円)

種	類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
要求払貯金		28, 624, 324	130, 607, 790	129, 265, 916	29, 966, 198
うち	b決済用貯金(A+B+C)	2, 201, 323			2, 504, 942
当	座 貯 金	267, 128	65, 414, 838	65, 435, 256	246, 709
j	ち決済用貯金(A)	267, 128			246, 709
普	通 貯 金	28, 296, 196	63, 477, 439	62, 120, 188	29, 653, 447
j.	ち決済用貯金 (B)	1, 916, 912			2, 240, 834
納利	说 準 備 貯 金	2	_		2
貯	蓄 貯 金	40, 206	22, 002	16, 942	45, 266
別	段貯金	20, 791	1, 693, 510	1, 693, 528	20, 773
j.	ち決済用貯金 (C)	17, 283			17, 398
定期性貯金		32, 425, 175	50, 726, 200	50, 268, 468	32, 882, 907
定	期 貯 金	32, 107, 910	50, 489, 986	49, 982, 293	32, 615, 603
定	期積金	317, 264	236, 213	286, 174	267, 303
合	計	61, 049, 499	181, 333, 991	179, 534, 384	62, 849, 106
譲渡性貯金		_	3, 200, 000	3, 200, 000	_
組合員(みな	し組合員を含む。)	50, 675, 249			52, 565, 249
預 うち同	一世帯に属する者	12, 422, 796			12, 458, 225
	営利法人	13, 253, 661			14, 974, 303
先う	ち地方公共団体	12, 708, 373			14, 447, 904
組合	員 以 外	10, 374, 249			10, 283, 857

② 信用事業借入金

(単位:千円)

種	類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
証書借入金		2, 666	_	1, 456	1, 210
合	計	2, 666	_	1, 456	1, 210
借入先	形県	2, 666			1, 210

③ 貸出金

						(単位・1円/
		種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	貸出金		12, 586, 932	9, 108, 390	7, 955, 351	13, 739, 971
	貸付	金	12, 586, 932	9, 108, 390	7, 955, 351	13, 739, 971
		うち農業近代化資金	7, 057	7,620	7, 861	6, 816
		証 書 貸 付 金	11, 829, 751	7, 563, 399	6, 415, 108	12, 978, 042
		当 座 貸 越	236, 180	1, 544, 990	1, 540, 242	240, 928
		金融機関貸付	521, 000		_	521, 000
100	組合	員(みなし組合員を含む。)	7, 272, 875			7, 798, 015
貸		うち同一世帯に属する者の貯金担保貸付	5, 925			6, 929
出金	組合	員以外	5, 314, 057			5, 941, 956
金貨		地方公共団体	4, 595, 188			5, 228, 680
出出		金 融 機 関	521, 000			521, 000
上出		そ の 他	197, 868			192, 276
		合 計	12, 586, 932			13, 739, 971

④ 預金

(単位:千円)

		種	類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統	系統預金		45, 306, 215	508, 981, 974	508, 155, 413	46, 132, 777		
	普	通	預	金	3, 305, 948	251, 514, 740	252, 688, 179	2, 132, 510
	通	知	預	金	5, 000, 000	157, 500, 000	155, 000, 000	7, 500, 000
	別	段	預	金	267	_	_	267
	為	替決	済 預	金	_	63, 467, 233	63, 467, 233	_
	定	期	預	金	37, 000, 000	36, 500, 000	37, 000, 000	36, 500, 000
弃	系 統	外	預	金	480, 361	11, 084, 145	11, 215, 734	348, 773
		合	計		45, 786, 577	520, 066, 120	519, 371, 147	46, 481, 551

⑤ 有価証券

(単位:千円)

					(+ <u>-</u>
	種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	国	135, 879	8, 095	14, 893	129, 081
Ì	合 計	135, 879	8, 095	14, 893	129, 081

⑥ 国債等の窓口販売業務実績

(単位:千円)

	種類	前期販売高	当期販売高	当期増減(△)額
国	:」	_	6,000	6,000
	合 計	_	6,000	6,000

⑦ 内国為替

(単位:件,千円)

区分	仕 向		被仕向	
区 分	件数	金額	件数	金額
送 金 ・ 振 込 為 替	99, 218	39, 851, 134	53, 283	36, 957, 811
代 金 取 立 為 替	16	36, 877	_	
雑 為 替	1, 465	5, 011, 007	906	742, 539
合 計	100, 699	44, 899, 020	54, 189	37, 700, 351

口 共済事業

① 長期共済保有高

(単位:件)

	種類	当期首保有高 (件数)	当期増加高 (件数)	うち新契約高	満期等減少高 (件数)	当期末保有高 (件数)
		17, 109	1,609	1, 417	1, 747	16, 971
	終身共済	5, 771	299	182	354	5, 716
	定期生命共済	51	9	9	4	56
	養老生命共済	2, 711	86	77	278	2, 519
	こども共済	984	50	45	63	971
生	医療共済	4, 327	970	952	919	4, 378
命	がん共済	1,057	36	31	36	1, 057
系	定期医療共済	78		_	7	71
	介護共済	264	25	25	10	279
	認知症共済	_	27	27	_	27
	生活障害共済	16	4	4	1	19
	特定重度疾病共済	61	35	33	5	91
	年金共済	2, 773	118	77	133	2, 758
建物系	建物更生共済	6, 032	389	313	493	5, 928
	合 計	23, 141	1, 998	1, 730	2, 240	22, 899

(単位:千円)

							(<u>早</u> 业 口 /
	種類	当期首保有高 (金額)	当期増加高 (金額)	うち新契約高	満期等減少高 (金額)	当期末保有高 (金額)	共済付加収入
		68, 909, 981	2, 677, 591	2, 054, 357	7, 515, 999	64, 071, 575	113, 136
	終身共済	47, 451, 741	2, 200, 671	1, 686, 147	4, 593, 237	45, 059, 175	31, 006
	定期生命共済	314, 800	64, 000	64, 000	44,000	334, 800	509
	養老生命共済	20, 111, 806	339, 200	260, 990	2, 788, 961	17, 662, 044	19, 045
	うちこども共済	5, 689, 900	119, 400	92, 400	548, 000	5, 261, 300	7, 114
生	医療共済	333, 750	32, 500	2, 500	66, 800	299, 450	44, 416
命	がん共済	226, 000	500	_	10, 500	216,000	2, 095
系	定期医療共済	128, 500	_	_	11, 500	117, 000	319
	認知症共済	_	_	_	_	_	323
	介護共済	343, 384	40, 720	40, 720	1,000	383, 104	1, 411
	生活障害共済						261
	特定重度疾病共済						630
	年金共済	_	_	_	_	_	13, 115
建物系	建物更生共済	82, 706, 281	4, 565, 700	3, 462, 100	6, 149, 410	81, 122, 570	74, 173
	合 計	151, 616, 262	7, 243, 291	5, 516, 457	13, 665, 409	145, 194, 145	187, 309

- 1 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)である。
- 2 こども共済は養老生命共済の内書きである。
- 3 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上している。

② 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:件)

	種類	当期首保有高 (件数)	当期増加高 (件数)	うち新契約高	満期等減少高 (件数)	当期末保有高 (件数)
	医療 共済	4, 327	970	952	919	4, 378
	が ん 共 済	1, 057	36	31	36	1, 057
ſ	定期医療共済	78	_	_	7	71
	合 計	5, 462	1,006	983	962	5, 506

(単位:千円)

種類	当期首保有高 (金額)	当期増加高 (金額)	うち新契約高	満期等減少高 (金額)	当期末保有高 (金額)
医療共済	21, 181	169	98	6, 116	15, 234
	182, 300	167, 863	142, 544	1,843	348, 320
がん共済	6,007	202	165	195	6, 014
定期医療共済	379	_	_	35	344
合 計	27, 567	371	263	6, 346	21, 592
	182, 300	167, 863	142, 544	1,843	348, 320

1 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入 院共済金額である。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件)

種類	当期首保有高 (件数)	当期増加高 (件数)	うち新契約高	満期等減少高 (件数)	当期末保有高(件数)
介 護 共 済	264	25	25	10	279
認知症共済		27	27		27
生活障害共済 (一時金型)	5	4	4	1	8
生活障害共済(定期年金型)	11		_		11
特定重度疾病共済	61	35	33	5	91

(単位:千円)

種類	当期首保有高 (金額)	当期増加高 (金額)	うち新契約高	満期等減少高 (金額)	当期末保有高 (金額)
介 護 共 済	682, 444	49, 162	49, 162	20, 238	711, 368
認知症共済	_	39, 500	39, 500		39, 500
生活障害共済 (一時金型)	33, 000	24, 500	24, 500	5,000	52, 500
生活障害共済(定期年金型)	14, 900				14, 900
特定重度疾病共済	104, 200	45, 800	41, 300	8, 500	141, 500

1 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額である。

④ 年金共済の年金保有高

(単位:件)

種類	当期首保有高	当期増加高	<u> </u>	満期等減少高	当期末保有高
	(件数)	(件数)	うち新契約高	(件数)	(件数)
年金開始前	1, 704	82	77	71	1,715
年金開始後	1,069	36		62	1,043
合 計	2,773	118	77	133	2, 758
	-				

種類	当期首保有高 (金額)	当期増加高 (金額)	うち新契約高	満期等減少高 (金額)	当期末保有高 (金額)
年金開始前	931, 062	40, 081	36, 298	37, 929	933, 214
年金開始後	483, 350	18, 117		26, 490	474, 978
合 計	1, 414, 413	58, 198	36, 298	64, 419	1, 408, 192

1 金額は年金年額(利率変動型年金にあっては最低保証年金額)である。

⑤ 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	件 数	金額	掛金	共済付加収入
火 災 共 済	1, 851	17, 559, 240	18, 312	5, 546
自動車共済	9, 100		387, 503	85, 692
傷害共済	15, 863	50, 476, 800	63, 363	17, 531
定額定期生命共済	4	10,000	91	5
賠償責任共済	568		1, 626	333
自 賠 責 共 済	5, 646		108, 377	23, 585
合 計	33, 032		579, 275	132, 695

1 金額は保障金額である。

共済金支払状況

(単位:件,千円)

支払共済金 合 計

件	数	金	額
	5, 126	2, 092	2, 199

(内 訳)

満期共済金

事故等共済金

	件数	金 額		件数	金 額	
生命関係	152	242, 714	生命関係	1, 608	430, 990	
こども	171	71, 500	建物関係	304	325, 512	
建物更生	632	277, 526	短期関係	1, 127	261, 494	
計	955	591, 740	計	3, 039	1, 017, 997	
その他満期	18	6, 593				

年金

件 数	金 額
1, 114	475, 868

ハ 購買事業

買取購買品取扱実績

	種	類		当期首繰越高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期供給原価 (D)=(A)+(B)-(C)	当期供給高 (E)	当期粗収益 (F=E-D)
生	産	資	材	189, 986	1, 411, 563	335, 319	1, 266, 230	1, 464, 044	197, 814
	肥		料	27, 930	266, 789	122, 448	172, 271	197, 560	25, 289
	飼		料	_	38, 907	-	38, 907	40, 239	1, 332
	農		薬	57, 265	419, 111	79, 398	396, 978	404, 253	7, 274
	出 7	节 資	材	70, 508	379, 149	87, 135	362, 522	481, 038	118, 515
	種		苗	0	45, 107	13, 293	31, 813	37, 525	5, 711
	その作	也生産資	資材	34, 282	262, 497	33, 043	263, 736	303, 427	39, 690
生	活	資	材	8, 609	274, 558	13, 936	269, 231	294, 126	24, 895
	食	料	品	2, 350	71, 852	3, 553	70, 649	79, 936	9, 287
	主	食	米	21	3, 825	16	3, 830	4, 668	838
	衣	料	品	118	1, 310	63	1, 366	1, 574	208
	電	気 製	品	48	9, 457	324	9, 181	10, 287	1, 105
	家		具	_	2, 645	_	2, 645	2, 963	318
	その作	也生活資	資材	6, 070	185, 467	9, 978	181, 559	194, 697	13, 137
農	機	燃	料	14, 044	679, 477	16, 738	676, 783	779, 271	102, 488
	農	機	具	2, 150	147, 724	3, 908	145, 965	174, 375	28, 409
	石	油	類	11, 836	503, 915	12, 793	502, 958	555, 270	52, 311
	L I	Pガ	ス	57	27, 837	36	27, 858	49, 625	21, 767
	合	計		212, 640	2, 365, 598	365, 994	2, 212, 244	2, 537, 442	325, 197

⁽注) 1 系統利用高は、1,491,906千円です。

² 購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

ニ 販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:千円)

	種 類 当期受入高 当期手数料 (A) (B)		当期取 (A) (A)+(B)	対扱高 +(B) うち系統利用高	当期取扱数量			
米		穀		533, 489	22, 228	555, 718	459, 534	50,317 俵
		米		533, 489	22, 228	555, 718	459, 534	50,317 俵
	う	るちぇ	长	521, 826	21, 742	543, 569	452, 210	47, 423 俵
	ŧ	ちょ	长	5, 892	246	6, 138	1, 312	531 俵
	そ	O 1	也	5, 771	240	6, 011	6,011	2,363 俵
畜	産	(販売)		119, 885	1, 210	121, 096	121, 096	109 頭
	肉	用 4	÷	119, 885	1, 210	121, 096	121, 096	109 頭
	合	計		653, 374	23, 439	676, 814	580, 630	
畜	産	(導入)		51, 146	_	51, 146	51, 146	109 頭
	肉	用生	‡-	51, 146	_	51, 146	51, 146	109 頭

ホ 園芸事業

受託販売品取扱実績

種	類	当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取 (A) (A)+(B)	y扱高 +(B) ┃ うち系統利用高	当期取扱数量
果	実	4, 187, 366	178, 731	4, 366, 097	4, 022, 833	7,140 t
Ŋ	んご	643, 381	29, 027	672, 409	618, 580	2,963 t
ぶ	どう	71, 865	3, 038	74, 904	55, 217	88 t
4	₽	509, 644	21, 888	531, 532	447, 199	1,216 t
さく	らんぼ	2, 402, 593	100, 379	2, 502, 973	2, 347, 471	970 t
な	L	549, 598	23, 951	573, 549	546, 207	1,878 t
その	他果実	10, 283	444	10, 728	8, 156	24 t
野	菜	50, 046	2, 085	52, 131	49, 038	84 t
花卉	・花木	51, 341	2, 135	53, 476	45, 796	341 千本
合	計	4, 288, 753	182, 952	4, 471, 705	4, 117, 668	

へ 特販事業

① 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

	種	類		当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取扱高 C=(A)+(B)
委請	托販売(生)	産者出	1荷)	952, 884	177, 094	1, 129, 979
	野	菜	類	77, 830	13, 734	91, 565
	山菜・	きの	こ類	16, 276	2,872	19, 149
	果	実	類	714, 023	126, 004	840, 028
	花	木	類	10, 978	1, 937	12, 916
	雑 穀	• 乾	物類	6, 068	1, 517	7, 585
	加工		占 他	127, 705	31, 028	158, 734

② 買取販売品取扱実績

	種類	当期首繰越高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期販売原価 (D=A+B-C)	当期販売高 (E)	当期粗収益 (F=E-D)
買耳	放販売品	6, 365	455, 812	6, 643	455, 534	574, 293	118, 759
	果物	1	227, 632	0	227, 634	293, 511	65, 877
	野菜類	319	38, 893	463	38, 749	45, 599	6, 849
	精 米	1, 786	112, 040	3, 095	110, 731	132, 808	22, 076
	その他食品	4, 257	77, 245	3, 084	78, 418	102, 373	23, 955

ト 指導事業

(単位:千円)

							(+
	項			F	1	金	額
収	,	入					93, 646
	賦		課		金		4, 767
	指	導 事	業	補助	金		86, 096
	実	費	ţ	収	入		2, 782
支	ļ	出					127, 055
	営	農	改	善	費		123, 094
	生	活	文	化	費		599
	教	育	情	報	費		3, 230
	そ	0)	他の)費	用		132
	差			弓			△ 33, 409

チ 保管事業

	木百	十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十			(単位:千円)
	項		目	金	額
収	益	左			18, 674
	保	管	料		11, 267
	荷	役	料		2, 591
	そ(の他の	収 益		4, 816
費	月	Ħ			11, 242
	保	管材	料費		540
	保	管労	務費		4, 590
	そ(の他の	費用		6, 110
	差		引		7, 432

(注) 賦課金の基準は次のとおりである。 組合員割(正組合員1人当り500円) 耕作面積割(水田、畑10a当り100円)

耕作面積割 (水田、畑10a当り100円) 但し、賦課金の計算については、10円未満を四捨五入とする。

リーその他の事業 (単位:千円)

	リー てい他の争来												<u>(甲/江·丁円)</u>	
		項				目		当期取扱高	収	益	費	用	差	引
7	利		用		事		業			196, 772		155, 859		40, 912
	丰	育 苗	j	セ	ン	タ	_	48,500 枚(箱数)		36, 486		23, 448		13, 038
	カ	ントリー	エレベ	ーター	・東郷ラ	ライスセ	ンター	811 t(玄米)		27, 899		26, 260		1,639
	3	くらも	ヒンク	ター・	・花木	に促成	施設	295, 199 本		8, 661		6, 177		2, 483
	ţ	Ę		選			場			123, 724		99, 973		23, 750
3	包	地	等	供	給	事	業			5, 941		3, 553		2, 388
Į,	旅		行		事		業	16, 029		708		1, 310		△ 602

定款の一部変更について

1. 趣旨

令和4年5月27日公布の「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)」により、正組合員たる地位継続の特例について「山形県農業協同組合定款例」が一部変更されたことを受け、当組合の定款の一部を変更する。

その他、所要の修正を行う。

2. 変更内容

(下線部分が変更箇所)

	(<u>1.1/1/141-20</u>), Sept. 1/2/1/
新	旧
第1章~第2章 (略)	第1章~第2章 (略)
第3章 組 合 員 第12条 (略)	第3章 組 合 員 第12条 (略)

(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組 合員資格の特例)

- 第13条 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18条第7項の規定による公告があった農用地利 用集積等促進計画の定めるところによって賃借 権、使用貸借による権利又は経営受託権(以下 「賃借権等」という。)を設定したことにより 前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなっ た者であって、同項第3号又は同条第3項第4 号若しくは第5号に該当する組合員である農用 地利用改善事業実施団体の構成員であるものの うち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞 なくこの組合に申出をし、理事会において次の 各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認 を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員 とする。
 - (1) (略)
 - (2) 賃借権等を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。
 - (3) (略)

第14条~第22条 (略)

第4章~第6章 (略)

(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組 合員資格の特例)

- 第 13 条 農業経営基盤強化促進法第 19 条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第 2 項第 1 号又は第 2 号に該当しなくなった者であって、同項第 3 号又は同条第 3 項第 4 号若しくは第 5 号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。
 - (1) (略)
 - (2) 利用権を設定した土地の全部又は一部が その者が構成員となっている農用地利用改 善事業実施団体の農用地利用規程において 定める農用地利用改善事業の実施区域(この 組合の地区内に限る。)の地区内にあるこ と。
 - (3) (略)

第 14 条~第 22 条 (略)

第4章~第6章 (略)

新	旧
第7章 総代会	第7章 総代会
(総代会) 第 52 条 (略) 2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、 その半数以上は第 12 条第 2 項 <u>各号</u> に該当する正 組合員でなければならない。 3 ~5 (略)	(総代会) 第 52 条 (略) 2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、 その半数以上は第 12 条第 2 項 <u>第 1 号又は第 2 号</u> に該当する正組合員でなければならない。 3 ~5 (略)
第 53 条~第 54 条 (略)	第 53 条~第 54 条 (略)
第8章~第10章 (略)	第8章~第10章 (略)

附則(令和5年5月23日 決議)

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- <u>2</u> この定款変更の効力発生のときにおいて、現に存する変更前の第 13 条に規定する者についての正 組合員たる地位については、なお従前の例による。
- 3 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

第3号議案

定款附属書 総代選挙規程の一部変更について

1. 趣旨

令和4年5月27日公布の「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)」により、正組合員たる地位継続の特例について「山形県農業協同組合定款附属書総代選挙規程例」が一部変更されたことを受け、当組合の定款附属書総代選挙規程の一部を変更する。

その他、所要の修正を行う。

2. 変更内容

(下線部分が変更箇所)

新	<u> </u>
第1条 ~ 第2条(略) (選挙区等)	第1条 ~ 第2条 (略) (選挙区等)
第3条 (略) 2 (略) 3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定 款第12条第2項 <u>各号</u> に該当する正組合員でなけ ればならない。	第3条 (略) 2 (略) 3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定 款第12条第2項 <u>第1号又は第2号</u> に該当する正 組合員でなければならない。
4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地(農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。)を有する選挙区において投票権を有する。	4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地(<u>農用地利用集積計画</u> の定めるところにより <u>利用権</u> の設定を行った土地を含む。)を有する選挙区において投票権を有する。
第 4 条 ~ 第 25 条 (略)	第 4 条 ~ 第 25 条 (略)

附 則(令和5年5月23日 決議)

この規程は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

令和5年度事業計画の設定について 令和5年度 事業計画(案)

1 JAさくらんぼひがしねの理念

食と農を通じて「豊かな暮らし」「豊かな未来」地域づくりへ貢献します 組合員・地域利用者とのふれあいを大切に信頼され必要とされるJAをめざします

基本方針

農業・JAを取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足など農業生産基盤維持への懸念、担い手の確保・育成等が喫緊の課題となっております。また、頻発する自然災害、異常気象は、農業生産現場に予測不能な被害をもたらす状況にあります。

さらに、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や円安を背景に、農業生産資材等の価格高騰が依然として収まらない状況が続き、加えて世界的な気候変動や国際情勢の変化は、わが国における食糧の安定供給リスクを顕在化させ、「食料安全保障の強化」が喫緊の課題となっています。

そのような中、新型コロナ感染者数は減少し、行動制限が緩和され、社会経済活動は徐々に回復することが期待されます。農業を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、引き続き「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」に取り組んでいきます。

第5次中期計画、並びに農業振興計画2年度にあたり、東根市農業の魅力を伝えるとともに東根市ブランド力を発揮し、「新たな担い手」が集まる「ひとづくり・地域づくり」に取り組み、総合農協として事業の着実な実践を図ります。

また、「経営改革基本構想」を土台とした体制整備2年目にあたり、新体制に伴う機能強化に取り組むとともに、旧施設の利活用・処分を早急に進め、組合員の負託に応えるべく事業運営に取り組みます。

第29回JA山形県大会において「目指す姿」とする「持続可能な農業の実現・豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を進むべき方向として、引き続き「不断の自己改革」に取り組み、経営の健全性確保、コンプライアンス体制の強化を図り、組合員・利用者の皆様から信頼され、必要とされるJAを目指してまいります。

事 業 方 針

【指導事業 営農指導部門】

1. 経営所得安定対策事業の推進と農業政策活動への取組み ① 経営所得安定対策と水田活用の直接 支払交付金等の交付申請支援 ・ 流動化する米価に対応し、経営安定化 希望者全代 のための交付申請支援を継続 ・ 福作経営安定化のための、需要に応じ 面積:825 次 で の と の と の と の き の と の き の と で の と の き の と で と で の と で の と で の き の と で の と で の と で で と で の と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で と で で と で で と で で と で で と で と で で と で で と で で と で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と 作 進 と で で と 作 進 で で と で で と 作 進 で で な で で と 作 進 で で い が し ね 特 産品 目 目 標 の 設 定 と 推 進 で に な が し ね 特 産品 目 目 標 の 設 定 と 推 進 で に な る で の 園 芸 団 地 化 を 支 援 で い が し ね 特 産品 目 目 標 の 設 定 と 推 進 で に な る で の 園 芸 団 地 化 を 支 援 で い が し ね 特 産品 目 目 標 の 設 定 と 推 進 で に な る で の は 終続 に よ る が と で を 度 農業 振興計 画 連 動) が と は 終続 に と る が と で り 後 か に よ る が と で を し か に よ る が と で を し か に よ る が と 機 を の 出 事 業 や 、 多 様 回) を か に よ る が と 機 に よ る が と 機 に よ る が と で を を を し に な ら を を を を を を に よ る が と と 使 に よ る が と し と 使 に ま る が と で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	
 ① 経営所得安定対策と水田活用の直接 支払交付金等の交付申請支援 ・ 流動化する米価に対応し、経営安定化	 標値
支払交付金等の交付申請支援	
の目安」に基づく米の作付推進と持 続可能な稲作経営の取り組み 2. 農業生産振興策の推進 ① 生産基盤の整備・充実を支援(園地の 若返り支援) ・ 補助事業を活用した生産基盤の整備、 充実を推進 ・ 市単独補助事業を活用した樹園地整備 授粉環境 活用 ② 遊休農地化防止と園芸団地化の推進 (園地の再生支援) ③ ひがしね特産品目の重点振興策の推 進 ・ ひがしね特産品目目標の設定と推進 (R 4~R 6年度農業振興計画連動) ④ 地域農業を支える「多様な担い手」 と「労働力」確保の推進 ・ 無料職業紹介事業の充実強化と農作業 体験による就農機会創出事業や、多様 な担い手確保対策としての「一日農業 アプリ」普及推進 た「生産の目安」の達成 数量:5,6 数量:5,6 数量:5,6 数量:5,6 数量:5,6 本籍、	件の支援
 ① 生産基盤の整備・充実を支援(園地の 若返り支援) ・ 補助事業を活用した生産基盤の整備、 充実を推進 ・ 市単独補助事業を活用した樹園地整備 授粉環境等活用 ② 遊休農地化防止と園芸団地化の推進 (園地の再生支援) ・ 各地区農地利用改善組合と連携した 「農地の見守り役」に努め、有望品種の園芸団地化を支援 ③ ひがしね特産品目の重点振興策の推進 (R4~R6年度農業振興計画連動) ・ ひがしね特産品目目標の設定と推進 (R4~R6年度農業振興計画連動) ・ 無料職業紹介事業の充実強化と農作業 体験による就農機会創出事業や、多様な担い手確保対策としての「一日農業 アプリ」普及推進 	
 若返り支援) 充実を推進 ・市単独補助事業を活用した樹園地整備を推進 ・各地区農地利用改善組合と連携した「農地の見守り役」に努め、有望品種の園芸団地化を支援 ③ ひがしね特産品目の重点振興策の推進 (R4~R6年度農業振興計画連動) (成継続(1円、農協を上で、労働力」確保の推進 ・無料職業紹介事業の充実強化と農作業体験による就農機会創出事業や、多様な担い手確保対策としての「一日農業アプリ」普及推進 	
 を推進 活用 ② 遊休農地化防止と園芸団地化の推進 (園地の再生支援) ・各地区農地利用改善組合と連携した 「農地の見守り役」に努め、有望品種 携による。の園芸団地化を支援 ③ ひがしね特産品目の重点振興策の推 進 (R4~R6年度農業振興計画連動) 成継続(円、農協・と「労働力」確保の推進 ・無料職業紹介事業の充実強化と農作業 体験による就農機会創出事業や、多様な担い手確保対策としての「一日農業アプリ」普及推進 	の活用
(園地の再生支援) 「農地の見守り役」に努め、有望品種 携による。の園芸団地化を支援 ③ ひがしね特産品目の重点振興策の推進 ・ ひがしね特産品目目標の設定と推進 (R4~R6年度農業振興計画連動) 成継続(円、農協・と「労働力」確保の推進 ・ 無料職業紹介事業の充実強化と農作業 体験による就農機会創出事業や、多様な担い手確保対策としての「一日農業アプリ」普及推進 マプリ」普及推進	整備事業の
進 (R4~R6年度農業振興計画連動) 成継続(円、農協4 地域農業を支える「多様な担い手」と「労働力」確保の推進 ・無料職業紹介事業の充実強化と農作業 体験による就農機会創出事業や、多様な担い手確保対策としての「一日農業アプリ」普及推進 アプリ」普及推進	の部門間連 遊休化防止
と「労働力」確保の推進 体験による就農機会創出事業や、多様 な担い手確保対策としての「一日農業 アプリ」普及推進	の設定と助 協議会150 450円/本)
⑤ 「農用地利用改善組合連絡協議会」 ・地域組織の合意形成を進め「地域農業 年1回	ミアプリ・デ
や「東根市農業水田ビジョン検討委 員会」等地域の合意形成組織の強化	
⑥ 農業法人設立の支援 ・ 行政や関係機関・団体と連携を図りながら集落営農の組織化、集落営農組織の法人化、個別経営体の法人化を支援	の伴走支援
3. 担い手育成の強化	
① 多様な担い手に対応した生産技術・ ・ 基幹的担い手の支援強化とともに、多 部門間連接経営指導の推進 様な担い手の掘り起こしと育成支援を 築 進めて、地域の担い手を確保	携体制の構
	けた年次計
4. 農産物の安全・安心確保対策の推進	
① 生産工程管理記帳推進と出荷前残留 農薬分析の実施・協定書及び生産工程管理表の記帳と回 収の完全実施記帳指導 る回収率	の徹底によ 100%
② やまがた農産物安全安心取組認証制 度の啓蒙推進(山形県版GAP含) ・ 県版GAP確認シートの記入と回収 記帳指導る回収率:	の徹底によ 100%

5.	食農と生活文化活動の実践		
1	地域と組織が連携した食農教育の実践	・青年組織・女性組織等の関係団体や行 政と連携を図りながら農業体験スクー ルや料理教室等積極的な実施	体験事業(年2回)
		・組合員や地域社会との交流事業実施	女性部の集い(年1 回)、ボランティア (年2回)
2	生活と文化活動の充実	・就学前の子ども達や地域住民を対象に 地域農業の役割や「食」と「農」の大 切さの理解醸成活動	ポスターコンクール 農業体験学習
3	地産地消の推進・拡大	・ 市内の小中学校への学校給食への形ある農産物の利用拡大	年15回程度提供

【指導事業 担い手支援部門】

重点事項			
具体的実施事項	行動計画	目標値	
1. 恒常的訪問活動の実施	1. 恒常的訪問活動の実施		
① 身近な農協の営農指導員として TAC恒常訪問を推進	・ 恒常訪問により収集した情報の適切な事業推進への活用、組織内共有・反映	TAC1名 週5件 の訪問活動	
② タイムリーな指導情報・農作業事故 ゼロの恒常的な推進	・「果樹作業メモ」の定期発行	指導販売情報など都 度の発信	
	・ LINE活用による「TAC通信」の 発信	登録件数目標500件 (R4:425件)	
2. 農業所得向上を目指した品目品種作型の推進			
① 優良経営実践モデル、軽労化・省力 化推進モデルの啓蒙活動	・地域農業振興計画と連動した優良経営 モデルの策定、試験園地による検証・ 推進	試験園地の提携と実 証データの収集・分 析・公開	
② 個別剪定指導の実施	・マンツーマンレッスンによる対面指導の実施	年100件	
3. 生産基盤強化策の推進			
① 多様な担い手・新規就農者の育成	・ひと・農地プランと連動した新規中心 的経営体の集中育成指導の実施	定期巡回(年4回)	
② 農地荒廃対策の推進	について農用地利用改善組合・農業委 員会と連携して荒廃化防止	農用地利用改善組合 相談案件の伴走支援	
③ 有害鳥獣対策の推進	・ 猟友会との連携強化により、電気柵・ 罠等の効率的な設置	導入希望の100%事業 採択伴走支援	

【販売事業 米穀部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 稲作経営の安定生産と所得向上		
① 山形新ブランド米の高品質・良食味 を重視した栽培技術体系の推進	・ (つや姫) 特別栽培による高品質良食 味の技術講習会の実施 (雪若丸) 作付割合の拡大と高品質生 産技術の組織的取り組みの推進	一等米比率 97%以上 (R4:95.5%)
② ひがしね米の直売強化による所得増大の推進	・ 直売所「よってけポポラ」を中心に、 提携ファーマーズマーケットへの販売 拡大	直販比20.0%以上目標(9,000俵、R4 比1,400俵増)
2. 育苗センター・カントリーエレベータ	ー・ライスセンターの効率的運営	
① 効率的な管理運営と施設の利用率向上	・ 育苗センターは、育苗委託先との連携 による効率的で良質生産可能な供給体 制の推進	大富3,000枚、東郷 2,000枚、高崎3,000 枚、計画的な委託実 施
	・共同利用施設による分業化・稲作経営 効率化の推進。(利用率向上に向けた 奨励措置実施と方策検討)	R 5 産精玄米目標重量 最終 C E 875t (前年 比182t増)、東郷R C 130t (前年比12t 増)

【販売事業 畜産部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 肥育技術向上と有利販売		
① 出荷重量の増加	・ 飼養管理技術による増体と質の向上	研修会(6月)
② 生産コストの削減	・イネWCS粗飼料確保体制の構築及び 飼料用米給餌等への取り組み	研修会(12月)
③ 「東根の牛」のブランド推進	・有利販売を目的に銘柄確保	東根牛販促(2回)
2. 経営管理と互助加入		
① 経営診断の実施	・ 生産性、収益性の向上を目的とした経営診断(コンサルタント)を継続実施	継続実施(3月)
② 互助事業参加	・家畜防疫の観点から互助事業に継続加入を推進	すべて加入

【販売事業 園芸部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 主要品目・品種の生産振興・高品質安	定生産	
① 生産基盤強化と栽培技術の向上を推進	果樹組織、関係機関と連携した生産振 興体制の推進	各種講習会開催
② さくらんぼ新品種「山形C12号」 の生産販売戦略の推進		技術講習会(年2回)、出荷指導・販売方策(年2回)
2. 集出荷・販売体制の強化		
① 市場占有による販売力強化と売上・ 価格確保策の推進	・ 指定市場集約に係る販売方針等全農な どによる情報収集	現状30社→全農方 針・販売意向に基づ く集約案の策定
② 営農センター集出荷体制の効率化推進	組合員利便性を第一に荷受・出荷体制の効率化、合理化を推進	品目・品種、地域別 の年次計画の提案
③ 機械共選利用率の向上	・ 高齢化や多様な担い手に対応した利便性、多様な実需者の要望に応えた価格 有利性のある機械共選体制を啓蒙推進	3,500t、利用率
3. G I 「東根さくらんぼ」と「果樹王国	ひがしね」のブランド推進	
① G I 東根さくらんぼを中心とした行 政と一体となった東根ブランドの推 進強化	・GI「東根さくらんぼ」のプロモーションによる消費拡大とPRを継続	トップセールス(5 月、11月)、GI東 根さくらんぼ品評会 の開催(6月)
	大阪・豊洲市場帳合の海外輸出による 東根産果実の高価格取引の拡大	20,000千円目標
	・ ふるさと納税による、魅力ある商品提 供の推進	取扱高前年比105%目 標
	・「G I 山形ラ・フランス」の生産販売 戦略の推進	出荷目標 1,334 t→1,466 t
	「シャインマスカット」の生産販売戦略の推進	目標20t(前年比 137.9%)
4. 生産者手取向上に向けた販売強化		
① 生産振興計画に基づく、販売戦略の 強化・手取り拡大策の推進	・品目・品種別予約取引条件の見直し	令和2年基準、令和6年全食価格10%UP
	・ 生産コスト上昇に対応した価格設定と 交渉の強化	令和2年基準、令和6年他値決め価格10WP
5. 荷受・出荷・精算業務の効率化		
D 効率化に向けたシステムの導入	・ 新荷受・出荷システムの導入年次計画 の策定	新荷受システムの試 験運用
	・さくらんぼ統一共選ロットによる有利 販売戦略の推進	組織との合意形成

【特販事業 特販部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 集客・販売力の向上		
① 魅力ある店舗作り	・果樹王国ひがしねの特徴を生かした季節ごとの商品レイアウトとイベント企画等の開催	委託販売11.3億円以上 年間来店者数2万人増
② 広告やSNSを利用し、店舗・イベント情報提供の拡充	・新聞広告、ホームページ、Facebook、 通販サイトなどからの情報を発信	LINE公式アカウ ントの検討
③ イートインコーナー・惣菜販売の充 実・魅力ある商品提供	・ 全農ライフサポート山形による新商材 の販売(マリオンクレープのフラン チャイズ)	80種類のメニュー
④ ジェラートコーナーの集客力向上	・ 旬を意識した季節限定ジェラートの開発・販売	コーナー売上3%UP
⑤ ポポラブランド商品の開発・販売	・ ドレッシング・フルーツソース・辛味 噌の P B 商品の販売拡大	スーパー・通信販売 での販売を試案
2. 安心・安全の確保・衛生管理の徹底		
① 協定書・生産工程管理表の提出の徹 底	・協定書提出率100%を基本として適正農 薬使用の遵守、HACCP義務化に伴 う保健所への申請に必要な講習会を実 施	講習会の実施年2回
② コロナ対策の徹底	・ お客様・従業員・出荷会員のコロナ対策を徹底	政府方針に沿った体 制を推進し、感染防 止に努める
3. 利便性の向上		
① キャッシュレス決済の導入	クレジットカード以外のキャッシュレス決済を導入することで新たな客層・ ニーズに対応	電子マネーの導入
② よってけポポラ ギフト券 (商品券) の作成・発行	・ギフト券(商品券)の発行に向けてデ ザインの作成や管理マニュアルの整備	令和6年度発行に向 け整備構築を図る

【特販事業 直販部門】

	重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値	
販売品の販路拡大			
① 新たな取引先の開拓	・全国の J A ファーマーズマーケットを 中心に新規の取引先を開拓し、東根産 農産物の販路拡大	新規提携 3 件	
② 提携ファーマーズマーケットへの販売拡大	・ 共選下級品の継続した商品提案を実施 し、販売拡大を行い生産者手取り増大 を図る	市場価格の10%上乗せ	
③ ふるさと納税品目拡充	・既存の出荷に加え、新たな品目・出荷 規格を市に提案し出荷の拡充	納税取扱高1,000万 円増	
2. ギフト商品の販売強化			
① インターネット通販事業の拡大	・ネット通販事業を強化し新たな顧客の 獲得	ネット販売件数 4,000件	

【購買事業 資材部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 東西グリーンセンター体制による販売	記力の強化	
① 魅力ある店舗づくり	・農薬や季節商品の特設コーナーの設置 や各種商品を取り揃え、有益な情報を 提供	随時
	分かりやすい商品レイアウトにより利用しやすい店舗作りを実施	随時
	・他店より有利な価格の設定を実施	都度
	・配達基準に則った迅速・丁寧な配達業務や情報の提供や収集	随時
② 指導購買の充実・強化	できる職員の養成	随時、研修会開催
	・TACとの連携、TAC通信の活用により最新情報を提供	随時
2. 農業所得向上に向けた生産コスト低流	域対策	
① 資材高騰など価格変動に対する対応 力の強化	・定期的市況価格調査や情報収集の実施	都度
② 予約購買による生産コストの低減	・ 営農強化運動による予約申込の普及推進	予約率(肥料・農薬) 目標55%
	・肥料の自己取り値引き価格の設定	自己取り数目標 4,700袋、 1袋50円引き
③ 法人・大規模農家への対応	・ 各部門と連携し大規模生産者、法人へ の大型規格商材の検討・提案	提案件数10件
3. 組合員のニーズに合わせた事業展開		
① ライフスタイルに合わせた事業の実施	気製品、家具など提携業者と連携し顧 客に有利な販売に務める	随時
② 多様な商品の提案	季節商品、食材、頒布商品、主食米など旬な商品情報を提供	随時
③ やすらぎ倶楽部会員へのサービス向上	・継続的な新規会員の推進、会員に対す るフォローの実施	新規獲得30件

【購買事業 農機部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. スマート農業化に向けた取り組み		
① 農作業効率化・事故防止に向けた無 人草刈機、電動機械等の提案	・7月に農機展示会開催・季節製品商談会の実施・農業機械操作の安全指導実施	来場者100名 供給金額2,000万円 随時 随時
2. 多様化ニーズに対応できる技術の向」		加中社
① 組合員・利用者の満足度向上への取り組み	・ 職員間の連携強化及び修理技術講習会 の実施	随時(半日単位での 修理 完成最短化)

【購買事業 燃料部門】

重点事項		
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 魅力ある給油所店舗づくり		
① 競合店に負けない低価格安定供給	・原油価格変動に対応した価格調査の実 施と仕入価格交渉による低価格反映	随時
② カーメンテナンスの充実	・油外商品利用者拡大へ向けた提案力の強化	L I N E 情報提供 随時 門型洗車機利用拡大 4,000台/年
③ 配送体制の充実	・定期配送の利用拡大の継続推進	灯油定期配送 (750件)
④ 組合員・利用者の満足度・サービスの向上	・ 通年及び季節ごとのキャンペーン開催	キャンペーン (年15 回)
	・セルフ給油に不安を抱かないよう親 切、丁寧な顧客対応の実施	随時
	・ L I N E を活用した優遇情報等の定期 的発信	LINE会員目標値 (1,500名)
2. LPガスの保安体制の充実		
① 保安体制の充実	・あんしんキャッチの普及推進	設置件数(100件)
	・安全・経済性に優れたガス器具の普及 推進	普及推進(50件)

【購買事業 旅行部門】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 環境変化に対応した旅行事業		
① ウィズコロナに対応した旅行の提案	・団体旅行(全体企画) 芸能ショー等の提案	恒常的な情報提供・ 推進

【信用事業】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 農業メインバンクとして地域シェアの	»維持・向上	
① 地域農業の振興と組合員への金融支援	・ J A グループをはじめとした農業関連機関や行政と連携し、農業融資に必要な情報収集と金融支援を実施	恒常的情報収集・提供(JA山形中央会 及び市農林課との情報共有)
	・担い手への金融支援強化のため、担い 手支援係(TAC)と連携し農業メイ ン強化先ならびに新規就農者のニーズ 把握	農業メイン強化先60 件
2. 融資体制の整備・強化		
① 各種ローンの情報提供ならびに相談 活動の充実	・ 新規需要者の発掘のため、 JAホームページならびにインターネット広告等を活用し、住宅ローンをはじめ、小口ローン(マイカー、教育、生活等)の商品性を積極的に PR	・定期的ホームページの更新
	・相談機能の強化として、定期的なローン相談会の開催	・よりぞうポイント 相談会に合わせた ローン相談会の実施
② ローン伸長に向けた営業強化	・ハウスメーカー(住宅展示場含む)並びに農機具販売店への積極的な営業活動の実施	営業目標:年間4回
	・ 分譲情報等を基に不動産係も含めハウ スメーカーとの関係性構築	恒常的情報収集・提 供
3. 生活メインバンクの強化		
① 次世代層へ付帯取引強化	JAバンクをメインでご利用いただく ための新規口座開設時のセット率向上	現行: I B2. 1%、 J Aカード3. 2% 目標: I B8. 0%、 J Aカード5. 0%
② 年金新規受給予定者への事前アプローチの徹底		予約獲得目標:110 件 新規獲得目標:80件
③ 税務・相続相談の対応体制強化	・外部研修並びに銀行業務検定等の積極 的な励行によるスキル向上	各店舗へF P配置
④ JAネットバンクの利用促進を図り 利用者の利便性向上	・「よりぞうポイントクラブ」優遇プログラム相談窓口開設	毎月1回定期開催 IB:80件、アプ リ:120件、JA カード:80件
⑤ ライフプランサポートに資する商品 の提供	・資産形成をサポートするため、iDeCo (個人型確定拠出年金)の提案	研修方式および個別 抽出先へのアプロー チを実施 獲得目標:10件

【信用事業】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
4. 渉外体制の確立と実践		
① 多様化するニーズに対応できる体制 の確立	・多様化する資産形成ニーズに対応する ため、JAバンク人材育成計画に基づ く研修会への参加励行	人事部門と連携し人 材育成
② 出向く体制による利便性確保対策と 各部間連携による取引深耕の確立	・店舗統廃合およびATM体制見直しに 伴うフォローアップとして、「よりそい訪問」体制の強化	
5. ATM再編の取り組み		
① 既存ATM設置場所の見直し	・ 令和5年3月31日をもって、旧店舗施 設7ATMを廃止	東部支店2台、西部 支店1台、市役所出 張所1台の計4台で 継続稼働

【共済事業】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 「ひと・いえ・くるまの総合保障」の	実現	
① 利用者が「安心」「満足」できる提 案の実施	・世帯の状況に合った保障ニーズを掘り 起こし、適切なプランの提案と利用者 の立場に立った丁寧な説明等推進活動 の実施	あんしんチェック 3,850人以上
② 自動車損害調査体制の充実	・受付等丁寧な対応とサービスセンター との連携を強化し利用者満足度を向上	総合満足度100%
2. 組合員・契約者に"寄り添う"活動の	実施と地域貢献活動への取り組み	
① 「3 Q活動」による契約者訪問実施	・契約者に1年に1度の近況確認、3年 に1度以上のあんしんチェックを実践 し、新たなサービス提供や保全を含め た活動の展開	3 Q活動契約者 3,850人以上
② ニューパートナー対策の強化	・契約世帯内の未加入者を最優先とし、 3 Q活動の中で収集した見込者情報の 推進強化	ニューパートナーズ 110人以上 はじまる活動 330軒以上
③ 交通安全啓蒙と地域貢献活動	・共済連事業と協賛し、交通安全教室、 カーブミラー等の寄贈により交通安全 啓蒙と地域貢献	カーブミラー寄贈
3. 出向く体制の充実		
① 地域に密着した訪問活動	・ LAトレーナーと専任LAの協力体制 による推進を展開	長期共済推進 1,840千ポイント以 上
② 地域特性などを分析した推進活動実施	・支店内において、スマサポ・一般職員 それぞれの強みを活かした情報収集で 保障提案活動量の増加と確保	重点施策目標 1,300千ポイント以 上
③ 利用者満足度の向上	・契約者の利便性向上、満足度向上に資することができる「Webマイページ」「JA共済アプリ」を契約者に案内	「Webマイページ」 登録者数550人以上 「JA共済アプリ」 登録数200人以上
		ペーパーレス90%以 上 キャッシュレス92% 以上
4. 共済代理店との関係強化		
① 組織活動を通じた支援	・代理店協力会事務研修会の開催自動車、自賠責キャンペーンの実施	自賠責:年2回 自動車:通年取組

【宅建事業】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 資産管理活用の強化		
① JA管理物件の安定経営	・賃貸住宅の管理業務体制の強化、良質 な住環境の提供、入居率維持による賃 貸経営の安定化	入居率98%以上
② 相談会等の定期的開催	・相続税セミナーや不動産取引に係る相 談会を開催、組合員の資産保全と有効 活用のサポート実施	
③ 案件対応力の強化	・税務・資産運用など、幅広い分野の相 談に応えるための相談機能強化	随時
	・土地などの資産運用提案並びに農地の 代替地の斡旋	随時
2. JA不動産の情報発信の拡充		
① ホームページを活用した情報提供に よる認知度向上	・ 農協だよりやホームページ等を通じた情報の定期的発信、不動産ポータルサイトの活用により、リニューアルしたホームページへのアクセス件数・成約率の向上	

【経営管理部門】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 経営管理体制の充実		
① 内部統制・リスク管理体制の強化	・会計監査人監査に対応する内部統制の強化	自主検査の継続実施 (毎月・半期・年 末)
	・マネー・ローンダリングにおけるリス ク管理態勢構築のための職員教育実施	研修会の実施(年1回)
	・ コンプライアンス・プログラムの着実 な実践と法令遵守態勢の整備確立に努 めます。	研修会の実施(年1 回)
2. 持続可能な経営基盤の確立と強化		
① 健全経営の維持・経営管理の強化	・財務の健全性確保のため、計画的な内部留保による自己資本の造成	自己資本比率13%台
	・自己改革実践サイクルの取組み実施	企画会議での定期実 施
	・資産の自己査定および債権対策会議の 定期実施、部門間連携による延滞債権 の早期回収、リスク管理債権の低減に 努めます。	資産の自己査定実施 (8・11・2月 末)、債権対策会議 (年3回)、リスク 管理債権3%以内
	・計画的な事業管理費の削減	業務費前年比1%削減 減施設費前年比15%削減(減価償却費除 く)
3. 人事労務管理と人材育成の強化		l
① ワークライフバランスの実現に向けた人事労務管理の整備	・ 勤怠システム導入等による職員の適正 な労務管理、ワークライフバランス向上に向けた取り組みの実施	
② 職員の資質向上	・教育研修計画に基づく、部門ごとの認 証・資格制度の計画的取得	JA資格認証取得率 上級40%、内部監査 20%以上、ほかF P・証外務等取得計 画に基づき実施
③ 明るく働き甲斐のある職場づくり	・職員提案制度の周知・採用による職場 活性化ならびに職員のモチベーション 向上	提案審査委員会(各 月企画会議)を実施

4. システム効率化		
① デジタル化対応	・ペーパーレス化や申請業務デジタル化 に向けたソフトウエア選定作業の取り 組み	コピー関連経費前年 比10%削減 ペーパーレス内部会 議の導入
② 既存システム改善	・インボイス対応に向けた県統一購買シ ステムへの円滑な移行	令和5年9月実施
5. 本・支店体制整備後の検討		
① 施設老朽化対策、遊休資産の利活 用・処分	・集荷場等経済施設の計画的修繕	屋根、外壁等修繕 1~2施設/年
	・ 遊休施設の整備(利活用・処分)計画 の実施	整備計画作成と実行
6. 広報活動の強化		
① 効果的な情報発信の実施	・ 広報誌、ホームページ、SNS等による適時的確な情報提供	広報誌(月1回) ホームページ、SN S(適時)
	・ 准組合員に対する JA事業の積極的な PR活動の実施並びに意思反映への取 り組み	PR・イベント案内広 報 (年3回) アンケート (年1回)
7. 地域活性化への取り組み		
① 組合員・利用者との対話・意思反映	・出向く体制を強化し、さらに組合員が 集い、話せる機会の確保。対話で得た 意見要望は組織運営に活用	地区別座談会(年2回)、地区活性化事業(年1回)、農協まつり(年1回)

【内部監査部門】

	重 点 事 項	
具体的実施事項	行動計画	目標値
1. 法令・定款・組合諸規程の遵守		
① リスクに対応した効果的な内部管理 態勢の充実・促進	・監査を通じた、法令、定款、規程、要 領などのルールや基本方針の順守状況 の検証。	半期毎
	・ 自主検査チェックリスト「実施重点項 目」の実施状況点検	四半期毎
2. 内部統制の適切性・有効性の検証		
① 各部署の内部統制・内部牽制機能の 検証	・職務権限者、役席者の日常業務内容の 統制・牽制体制の検証	半期毎
	業務全般の自主検査の実施、運営状況 の検証	四半期毎
	・コンプライアンス統括部署及び本店各 部署と連携し、店舗巡回による自主検 査の実施状況の検証	都度
3. コンプライアンスへの適合性		
① コンプライアンス・プログラムの実践状況の確認	・コンプライアンス統括部署の業務並び にコンプライアンス・プログラムの実 践状況の確認	企画会議
4. 財務報告の信頼性に係るモニタリンク	>	
① 財務諸表等に係る決算書類等の検証	・財務諸表等の正確性・内部監査の有効 性にかかるチェックの実施	半期毎
5. 監事監査・会計監査人監査・中央会と	の連携	
① 外部検査・監査での指摘事項の改善 状況の検証	・外部検査・監査での指摘事項の検証を 行うとともに、特定した課題の改善に 取り組む	都度

令和5年度 事業取扱計画

営農指導事業

営農指導収支計画 (単位:千円)

	科目					令和4年度実績	令和5年度計画
収		入				93, 646	58, 500
	賦		課		金	4, 767	4, 700
	指	導 事	業	補具	b 金	86, 096	50, 000
	実	費		収	入	2, 782	3, 800
支		出				127, 055	103, 300
	営	農	改	善	費	123, 094	98, 100
	生	活	文	化	費	599	1, 500
	教	育	情	報	費	3, 230	3, 700
	そ	の化	<u>h</u> 0	り	用	132	_
		差		引		△ 33, 409	△ 44,800

信 用 事 業

貯金計画 (単位:千円) 貸出金計画 (単位:千円)

種	類	令和4年度実績	令和5年度計画	種	類	令和4年度実績	令和5年度計画
当 座 性	貯 金	29, 966, 198	31, 490, 801	証 書 貸	付金	12, 978, 042	13, 504, 905
定期性	貯 金	32, 882, 907	31, 581, 175	当 座	貸越	240, 928	240, 753
合	計	62, 849, 106	63, 071, 976	金融機	関貸付	521, 000	521, 000
				合	計	13, 739, 971	14, 266, 658

共 済 事 業

(単位:千円)

7	種	類	į	令和4年度実績	令和5年度計画		種	類		令和4年度実績	令和5年度計画
長	期	共	済	5, 516, 457	5, 925, 000	火	災	共	済	18, 312	18, 200
年	金	共	済	36, 298	70,000	傷	害	共	済	63, 364	66, 000
金額	は保障会	金額				自	動	車 共	済	387, 503	395, 000
						自見	培責	共済(台	数)	5, 646	5, 500

(火災共済、自動車共済、傷害共済は掛金目標)

購買事業

買取購買品取扱高計画 (単位:千円)

	種		類	į	令和4年	度実績	令和5年	F度	計画		種		類		令和4年度	実績	令和5年度計画
生	産	資	}	材	1, 46	4, 044	1, 4	64,	400	牛	衣	料		品	1,	574	1, 550
	肥			料	19	7, 560	1	98,	500	王 活	電	気	製	品	10,	287	1, 200
	飼			料	4	0, 239		34, 9	900	資材	家			具	2,	963	1, 100
	農			薬	40	4, 253	4	05, 0	000	12]	その	他生	活貨	豺	194,	697	197, 950
	出	荷	資	材	48	1,038	4	82, (000	農	機	燃	米	斗	779,	271	787, 000
	種			苗	3	7, 525		36, 0	000		農	機		具	174,	375	173, 000
	その	他生	[產]	資材	30	3, 427	Q)	808, (000		石	油		類	555,	270	565, 000
生	活	資	ţ ;	材	29	4, 126	2	288, 7	700		L	P :	ガ	ス	49,	625	49,000
	食	彩	¥	ᆱ	7	9, 936		81, 9	900								
	主	食	ŧ	米		4, 668		5, (000		合		計		2, 537,	442	2, 540, 100

販 売 事 業

受託販売品取扱高計画

(単位:千円) 計画

	4	秳	類		令和 4	1年度実績	令和5年度計画			
	種類類				数量	取 扱 高	数 量	取 扱 高		
米		穀			50,317 俵	555, 718	53,975 俵	666, 000		
			米		50,317 俵	555, 718	53,975 俵	666, 000		
		う	るち	米	47,423 俵	543, 569	50,000 俵	650, 000		
		ŧ	ち	米	531 俵	6, 138	480 俵	7,000		
		そ	\mathcal{O}	他	2,363 俵	6,011	3,495 俵	9,000		
畜産	(販	売)			109 頭	121, 096	94 頭	100, 500		
	肉		用	牛	109 頭	121, 096	94 頭	100, 500		
	-	合	計			676, 814		766, 500		
畜産	(導,	入)			109 頭	51, 146	93 頭	53, 700		
	肉		用	牛	109 頭	51, 146	93 頭	53, 700		

園 芸 事 業

受託販売品取扱高計画

(単位:千円)

	種	揺		類		令和 4	1年度実績	令和5年度計画		
	/里 		類		数量	取扱高	数 量	取 扱 高		
果	実					7, 140 t	4, 366, 097	7, 198 t	4, 404, 300	
	り		ん		Ĩ.	2,963 t	672, 409	2,950 t	670,000	
	ぶ		ど		う	88 t	74, 904	93 t	80,000	
	4				Ł	1,216 t	531, 532	1,250 t	550,000	
	さ	<	6	λ	ぼ	970 t	2, 502, 973	1,005 t	2, 520, 000	
	な				し	1,878 t	573, 549	1,870 t	572,000	
	そ	\mathcal{O}	他	果	実	24 t	10, 728	29.7 t	12, 300	
野	菜					84 t	52, 131	90 t	55,000	
花卉	・花木					341 千本	53, 476	345 千本	53, 500	
	合			計			4, 471, 705		4, 512, 800	

特 販 事 業

取扱高計画 (単位:千円)

						令和4年度実績	令和5年度計画
	種			類		取扱高	取 扱 高
受託	販売(生産	者出荷	•)		1, 129, 979	1, 143, 000
	野		菜		類	91, 566	90, 000
	Щ	菜・	き	のこ	類	19, 149	19, 200
	果		実		類	840, 028	855, 000
	花		木		類	12, 916	12, 500
	雑	穀	· 乾	物	類	7, 586	7, 500
	加工	· I	芸品類	・そ	の他	158, 734	158, 800
買取	販売品	ı				574, 293	567, 000
	果				物	293, 511	300, 000
	野		菜		類	45, 599	44, 000
	精				米	132, 808	121, 000
	そ	の	他	食	品	102, 373	102, 000
	合	-		計		1, 704, 273	1,710,000

その他の事業

取扱高計画 (単位:千円)

	· 百			令和4年度実績				令和5年度計画								
項				目			数	量	取	扱	高	数	量	取	扱	高
	育	苗	セ	ン	タ	_	48	,500 枚		3	36, 486	48	,000 枚		3'	7,000
	力東	ント 郷 ラ	_	ェレ ^	く ー タ			811 t		2	27, 899		900 t		33	2,000
	さ花	く 木	ら - 促	セ ン 成	タ 施	一 設	295	, 199 本			8,661	290	,000本		9	9,000
利		用		事		業				7	74, 032				78	8,000
共	選	場	利	用	事	業				12	23, 724				10	5, 000
旅		行		事		業]	16, 029				42	2,000

令和5年度固定資産取得・リース契約による固定資産賃借計画

(単位:千円)

区 分	取 得 物 件	取得予定価格
建物・構築物	経済施設屋根等修繕、電気設備、舗装等修繕	36, 000
機械装置	経済施設冷蔵機器等更新 カントリーエレベーター機械更新 (籾調整機器、撹拌機更新(1基))	12, 774 42, 753
車両・運搬具	キャリアカー、業務用車両等	9, 300
器具備品	コピー機、システム関連機器等 県域購買システム関連機器(事務用端末、POS機器等)	8, 500 20, 000
無形固定資産	システム開発費 県域購買システム構築関連	4, 000 22, 000
計		155, 327

固定資産処分計画

更新済みの機械装置、車両・運搬具、器具備品等

遊休資産の利活用・処分計画

経営改革基本構想に掲げた本所・支所統合再編により廃止となる施設の土地・建物については、利活用および処分を充分検討し、条件が整ったものからその実行を図らせていただきます。 具体的実行については理事会に一任をお願いいたします。

(単位:千円)

帳簿価額	備考
84, 748	土地 3,465.61㎡
33, 341	土地 4,094.58㎡
8, 931	土地 1,359.15㎡
18, 519	土地 1,984.75㎡
30, 203	土地 4,455.63㎡
14, 184	土地 1,418.75㎡
11, 593	4件
	84, 748 33, 341 8, 931

(注)上記金額については、減損後の帳簿価額となっています。

令和5年度 総合損益計画

自:令和5年3月1日

至:令和6年2月29日 (単位:千円)

費	用	収	益	学 1 提 *
勘 定 科 目	金額	勘定科目	金額	差引損益
資 金 調 達 費 用	4,600	資 金 運 用 収 益	300, 900	
(うち貯金利息)	3, 220	(うち預金利息)	800	
(うち給付補填備金繰入)	180	(うち有価証券利益)	1,600	
(うちその他支払利息)	1, 200	(うち貸出金利息)	139, 500	
役務取引等費用	13, 900	(うちその他受入利息)	159, 000	
その他経常費用	43, 000	役務取引等収益	15, 500	
	10,000	その他経常収益	5, 500	
信用事業費用合計	61, 500	信用事業収益合計	321, 900	260, 400
共 済 推 進 費	30,000	共済付加収入	317, 000	200, 100
共 済 保 全 費	1,000	その他の収益	13, 000	
その他の費用	2, 500		10,000	
共済事業費用合計	33, 500	共済事業収益合計	330, 000	296, 500
購買品供給原価	2, 187, 800	購買品供給高	2, 540, 100	230,000
購 買 供 給 費	61, 120	修理サービス料	26, 800	
修理サービス費	2, 420	その他の収益	129, 000	
その他の費用	8, 080		120,000	
購買事業費用合計	2, 259, 420	購買事業収益合計	2, 695, 900	436, 480
販 売 費	3, 300	販 売 手 数 料	28, 200	100, 100
その他の費用	1, 100	その他の収益	5, 000	
営農販売事業費用合計	4, 400	営農販売事業収益合計	33, 200	28, 800
販 売 費	37, 000	販 売 手 数 料	184, 500	20,000
その他の費用	500	その他の収益	59,000	
園芸事業費用合計	37, 500	園芸事業収益合計	243, 500	206, 000
販売品販売原価	453, 600	販売品販売高	567, 000	200,000
販売費	103, 000	販売多数料	179, 000	
その他の費用	10,000	その他の収益	32, 800	
特販事業費用合計	566, 600	特販事業収益合計	778, 800	212, 200
保管事業費用	11, 000	保管事業収益	20, 500	9, 500
利用事業費用	134, 500	利用事業収益	182, 500	48, 000
宅地等供給事業費用	3, 700	宅地等供給事業収益	16, 000	12, 300
旅行事業費用	1, 200	旅行事業収益	2, 200	1,000
指導事業支出	103, 300	指導事業収入	58, 500	△ 44,800
田 寺 ず 未 久 田		16 	30, 300	1, 466, 380
人 件 費	937, 600			1, 100, 500
業務費	111, 000			
諸税負担金	40, 500			
施設費	294, 000			
その他事業管理費	4,000			
事業管理費計	1, 387, 100			△ 1, 387, 100
		l 利益		79, 280
寄 付 金	500	受取出資配当金	59,000	10,200
雑 損 失	17, 000	賃貸料、雑収入	1,000	
事業外費用合計	17, 500	事業外収益合計	60,000	42, 500
· // // // //		利益	00,000	121, 780
固定資産処分損	3, 500	固定資産処分益	_	121, 100
特別損失合計	3, 500	特別利益合計	_	△ 3,500
14 74 1X X II III	税引前当			118, 280
法人税等合計	25, 000	7//4 4.11114		△ 25, 000
15. 74 DR 44 H HI		L		93, 280
前期繰越剰余金	— 791/	4/41 31/2		106, 413
113 791 11/1 1/2 1/3 1/3 1/3 1/3		 :分剰余金		199, 693
	777171676	AA \1,4\1, \pi \2		199,090

JAさくらんぼひがしね自己改革工程表

JAさくらんぼひがしねは、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでに自己改革として、値決め買取販売の強化に取り組んだほか、特販事業による販売強化、特産品の販路拡大などの取り組みを進めるとともに、「持続可能な農業」を支えるためのJA経営基盤の確立・強化に向け、令和4年1月11日より新体制(本店・東部支店・西部支店)での営業がスタートし、一年間が経過しました。課題や改善点もありますが、出来るところから改善し取り組んでいるところであります。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

- 1、訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」に も取り組みます。
- ・全ての担い手を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 東根市とタイアップした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」の推進
 - イ. 果樹主力品目の値決め品買取販売の拡大
- ・次代の担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 果樹栽培に伴うマンツーマンレッスン
- ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 購買資材入札制度の拡充 イ. 肥料自己取り予約品の拡大
- 「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 支店(地区)協同活動の充実 イ. 高齢者等支援活動の実施
- 3、改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区別座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して「よってけポポラ」利用者モニターや「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化が進み、農業経営体を見ると5年前から全体として1割程度減少、法人経営体は増加傾向にあります。また、農業生産額は微増で推移しているものの、栽培面積は一部縮小してきている状況にあります。

そのような中、JAさくらんぼひがしねの販売品販売高は50億円前後で推移しており、将来を見据えた 取り組みを強化していかなければなりません。

平成30年に5年間の収支シミュレーションを行ったところ、事業改革を進めなかった場合、3年後の令和3年には事業利益が赤字に転じる見通しとなった事等を踏まえ、令和4年1月経営改革基本構想に基づいた支所統廃合を行い新体制がスタートしました。

引き続き、信用・共済部門の収益減少を補える事業体系を目指し、経済部門における農業生産性の向上、コスト低減策、販売力の強化を通じた事業伸長、効率的な施設運営を通じた費用削減に取り組み健全で持続性のある経営を確保し、組合員の負託に応えていくことを喫緊の課題としています。

(数値編)

重点目標	成果指標・目標値				
農業者の所得増大・農業生産の拡大	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	令和5年度 計 画	令和6年度 計 画	
東根市佐藤錦生産環境整備事業の推進	(受粉樹苗)	(受粉樹苗)	(受粉樹苗)	(受粉樹苗)	
(売上増加効果、コスト低減効果))	600本	1,055本	600本	600本	
対象者:全ての担い手を対象	(ミツバチ)	(ミツバチ)	(ミツバチ)	(ミツバチ)	
	1,100箱	1,239箱	1,100箱	1,100箱	
(受粉樹苗助成600円/本、ミツバチ16,000円/箱、 木箱入ヨシ1,800円/箱、花粉750円/g等)	(花 粉)	(花 粉)	(花 粉)	(花 粉)	
717417 (= 0 1) 0001 17 411 (1143 1001 17 8 17)	1,150g	3, 230g	1,150g	1,150g	
購買品予約率の拡大 (コスト低減効果)	予約率50%	予約率52.3%	予約率52%	予約率55%	
対象者:必要とする全ての者を対象(最大8%還元)	1、火ルサンの70	17 和1年 02. 0 /0	1、水分+1-02/0	1, 业7.44.99%	
肥料自己取り予約品の拡大(コスト低減効果)	4,500袋	4.5054	4 55042	E 000代	
対象者:必要とする全ての者を対象(1袋50円)	4, 500表	4,585袋	4,750袋	5,000袋	
地域の活性化	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	令和5年度 計 画	令和 6 年度 計 画	
支店(地区)協同活動の充実(地区活性化事業)	各地区	各地区	各地区	各地区	
参加者:地域住民全てを対象	50人	新型コロナにより 未実施	50人	50人	

重点目標	成果指標・目標値					
経営基盤の確立・強化	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
農業関連施設(園芸)の稼働率向上に向けた機能再編	検討	検 討	検 討			

対話・意思反映						
項目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画			
地区別座談会(回数、出席人数)	14回、400人	10回、164人	8回、200人			
よってけポポラ利用者アンケート	1回、50人	1回、50人 (回収率100%)	1回、50人			
准組合員アンケート	1回、300人	1回、300人 (回収率31.3%)	1回、300人			

第6号議案

役員退職慰労金の支給について

退任した役員について、在任中の労に報いるため、次のとおり役員退職慰労金を支給します。

退任した理事1名に対して、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、総額7,177千円の範囲内で、役員退職慰労金を支給します。支給額の算定額は役員退職慰労金引当規程によるものとし、その支給の時期、方法等については理事会にご一任願いたいと存じます。

退任理事の略歴は、次のとおりです。

氏 名		略	歴
	平成20年 6月 9日	東根市農協	理事(平成21年合併以前)
<i>什</i>	平成21年10月 1日	東根市農協	理事
佐藤勝藏	平成25年 5月23日	東根市農協	代表理事組合長
	令和 5年 3月23日	東根市農協	代表理事組合長 退任

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき 農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報 告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心な J Aバンクをご利用いただくため、「J Aバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みと J Aバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「J Aバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で 高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、 財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととして います。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が 資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を 行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証 を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2023年3月16日変更の主な内容

2023年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、 健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更され ました。

(1) 健全性維持に向けた対応

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a~c についてJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準(業務執行体制)に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以上

≪ 用語の説明 ≫

用語	説明
ALM	資産の調達・運用に伴うリスクを各種リスクに区分し、経営全体から見たリスクに焦点を当て金利、為替、利回り変動予測に基づき、将来的な資産と負債バランスを総合的に管理していくことをいいます。
ЕРА	自由貿易協定を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和、および、サービス・投資・電子商取引などのさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進などをも含めた条約のことをいいます。
G A P	農業生産工程管理の略で、農業において、食品安全、 環境保全、労働安全等の持続可能性を確保する ための生産工程管理の取組のことをいいます。
G I	地理的表示保護制度の略で、地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品を知的財産として登録し、保護する制度のことをいいます。
НАССР	1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、「Hazard(危害)」「Analysis(分析)」「Critical(重要)」「Control(管理)」「Point(点)」の5つの単語の頭文字に由来する、衛生管理の手法をいいます。
J Aネットバンク	インターネットを利用したJAバンクの金融取引サービスです。
LA	ライフアドバイザーの略で、JA共済の保険契約者の保障をサポートする、JA共済の専門家をいいます。
OIS	オーバーナイト・インデックス・スワップの略称で、金利スワップの一種で、一定期間のオーバーナイト無担保コールレートと固定金利を交換する取引をいいます。
SDG s	国連総会が採択した2030年までに達成すべき持続可能な開発目標をいいます。
SNS	インターネット上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのことをいいます。
ТАС	JAグループの「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の名称をいいます。
期限の利益	期限が来るまで債務者が債務の履行を請求されない権利のことをいいます。
キャッシュ・フロー	現金の流れを意味し、主に、企業活動や財務活動によって実際に得られた収入から、外部への支出を差 し引いて手元に残る資金の流れのことをいいます。
グルーピング	キャッシュ・フローはいくつかの資産が相互に関連して生み出される場合が多く、このような場合に減損処理を行う際には1資産グループを基準とするべきであり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を分けることや、その手法のことをいいます。
減損損失	資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合等に、一定の条件の下で回収可能性を 反映させるよう帳簿価格を減額する会計処理をいいます。
コンプアライアンス	企業が法律や内規などのごく基本的なルールに従って活動することをいいます。
市場流動性リスク	金融商品等で売買が極端に少なくなることで取引が成立せず、売りたいときに売れない可能性があるということをいいます。
法人 I B	インターネットバンキングのことをいい、法人JAネットバンクではインターネットに接続されているパソコンから、窓口やATMでご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけるものです。
マーケットイン	消費者がより必要とするモノを提供するという考え方のことをいいます。
モニタリング	組織の活動が想定どおりに機能しているかどうか、あるいは期待どおりにパフォーマンスを上げているかどうかにつき、監視し改善を促す行為のことをいいます。
イネWCS	ホールクロップサイレージの略で、穂だけではなく、茎や葉も収穫し、フィルムで密閉し発酵させた家 畜の飼料のことをいいます。
РВ	プライベートブランドの略で、卸や小売りといった流通業者など、本来は商品の製造を行わない事業者 が独自に企画・開発した商品をいいます。
スマサポ	スマイル・サポーターの略で、自動車共済などの窓口対応や電話対応においてCS(お客様満足度)や コンプライアンスを重視し、組合員や利用者の方から満足いただけるよう様々な要望に応えることがで きる職員のことをいいます。
マネー・ローンダリング	次 △ 沖 込 夬 卒 中 1
ワークライフバランス	仕事と生活の調和を意味し、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。
フランチャイズ	ある企業の商品やサービス、またはブランドや営業ノウハウなどを別の事業者が販売、運営をする店舗 をいいます。
 インボイス(制度)	令和5年10月から開始される「インボイス(適格請求書)」と呼ばれる一定の記載事項を満たした請求 書等を交付し、保存する新しい制度をいいます。

J A 綱 領

~ わたしたち J A のめざすもの ~

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会 的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、我が国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主·自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

MEMO		

東根局(0237)

総務部(代表) ☎43-1111 **☎**43-1112 監 杳 室 金融部(信用) ☎43-1113 金融部(共済) ☎43-1114 営農経済部(購買) ☎43-1116 営農経済部(販売) ☎43-1117 営農経済部(指導) ☎43-1115 よってけポポラ ☎41-0288 農機センター ☎43-1123 さくらんぼひがしねSS ☎43-1124 支 店 ☎43-1121 部 東 東部グリーンセンター ☎43-1122 東根営農センター ☎43-4073 神町営農センター ☎48-2875 東部営農センター ☎44-2401 さくらセンター ☎44-1587 部 支 店 ☎42-0352 西 西部グリーンセンター ☎48-7231 大富営農センター ☎48-1959 小田島営農センター ☎43-1100 長瀞営農センター ☎43-4824

一協同精神—

一人は万人のために 万人は一人のために



東根市農業協同組合

山形県東根市中央東三丁目 7-21 URL http://www.jahigashine.or.jp

